

【Ⅲ3(B)】 (B)スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保

【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(B)助成財源の確保

(1)スポーツ振興基金の資金の管理及び運用については、助成財源確保のため適正な運用を図る。また、民間からの寄付金を募る等により基金の増額等助成財源を確保する。

スポーツ振興くじの販売に当たっては、売上向上及び経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。

(2)スポーツ振興基金又は、スポーツ振興投票の制度が国民に理解され、両制度が広く社会に浸透するよう工夫を行う。

スポーツ振興くじの販売に当たっては、青少年の健全育成に配慮する観点から、適切な販売が行われるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。

H20	H21	H22	H23	H24
-----	-----	-----	-----	-----

A	A	A	A	A
---	---	---	---	---

実績報告書等 参照箇所

P.45~48

【インプット指標】

スポーツ振興のための助成に関する事項全体の指標(Ⅲ3)を参照

評価基準

評価項目 (中期計画の各項目)	指標	実績	分析・評価
(B)スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保	安定的な財源確保のための措置状況		(B)スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保
(1)より多くの助成財源の確保	より多くの助成財源確保のための措置状況	<p>■より多くの財源確保のための措置状況</p> <p>(スポーツ振興基金)資金運用に関する要綱等に基づき、安全かつ安定的な運用を行うとともに、ホームページ等を活用し、国民に対し、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深め、民間からの寄附金の増加に努めた。</p> <p>(スポーツ振興投票)くじの売上向上等に努め助成財源を確保するとともに、スポーツ振興くじ資産の適切な資金運用、助成財源の維持・拡充に努めた。</p> <p>特に「BIG」のキャリアオーバー金額を中心とした広告宣伝活動、新たな事業者との提携による携帯電話及びスマートフォンを利用した販売・決済手段の拡充など、売上向上効果が期待できる事項への取組等により、中期目標期間中、当初の売上目標額を大きく上回る売上を達成した。</p>	<p>スポーツ振興くじについて、インターネット、コンビニ等の特徴を生かした販売活動や効果的・効率的な広報活動などの取組により売上向上に成功し、中期目標期間中、当初の売上目標額を大きく上回る売上を達成した。これにより、助成財源をしっかりと確保できた点は評価できる。</p> <p>スポーツ振興基金について、資金運用に関する要綱等に基づき、安全かつ安定的な運用を行うとともに、コンサルタントから運用実績の評価や今後の運用の在り方についての提言を受け、より効率的に運用を行うための検討を実施している点は評価できる。</p> <p>また、スポーツ振興助成制度の趣旨の普及・浸透が図られている。</p> <p>今後は、スポーツ振興投票については、経費の削減等の効率化やくじの種類ごとの売上状況の分析等を踏まえた改善を行うなど、一層の助</p>
① スポーツ振興基金助成財源の安定的な確保のため、スポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行う。また、民間から	スポーツ振興基金の安定的な運用状況	<p>■スポーツ振興基金の運用状況等</p> <p>① スポーツ振興基金の効率的な運用</p> <p>安全・確実な運用を確保するため、金融市場の動向を考慮しつつ、資金管理委員会における検討を踏まえ、効率的な運用に努めた。また、コンサルタントから運用実績の評価や今後の運用の在り方についての提言を受け、スポーツ振興基金の運用をより効率的に実施していくための検討を実施した。</p>	

の寄付金などにより
基金の増額に努める。

② 運用実績

区分	H20	H21	H22	H23	H24
運用収入額(千円)	579,169	592,883	644,579	644,327	758,402
資産残高(千円)	29,457,787	29,460,271	29,462,323	29,463,701	29,465,321

③ 寄附金募集の方策

- ・スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるため、助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載した。
- ・ホームページに掲載している寄附者に対するお礼のページに、寄附者が実施したイベント等を紹介することにより、基金への寄附についての理解を深め、より多くの寄附金を募るよう努めた。
- ・金融機関等に対し、パンフレット等を用い、趣旨説明を行った上で、寄附を要請した。
- ・スポーツ振興くじによる助成を受けてクラブハウスの整備等を行う団体に対し、寄附金付き自動販売機設置の案内を行い、設置台数の増加に努力。また、自動販売機設置業者と連携して設置台数を拡大する方策について検討した。
- ・「企業の社会貢献やスポーツへの寄附に対する意識」について、飲料水メーカーや広告代理店に意見を伺うなど、引き続き、寄附金の増加方策を検討した。

④ 寄附金の受入状況

個人寄附の減少により減。寄附金付き自動販売機については、主な設置先である大学が自己収入の確保を理由に撤退したことにより減少した。

ア 法人・個人

区分	H20	H21	H22	H23	H24
法人件数(件)	4	2	2	1	4
個人件数(件)	68	82	46	40	40
寄附金額(千円)	2,967	2,483	2,053	1,378	1,620

イ 寄附金付き自動販売機の設置状況

区分	H20	H21	H22	H23	H24
設置台数(台)	220	206	201	197	191
寄附金額(千円)	35,864	31,629	29,563	25,989	23,022

② スポーツ振興投票
売上向上効果が期待できるあらゆる事項に取り組んでくじの売上向上や経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。また、適切な資金

スポーツ振興投票の実施状況

- A: 50回以上
- B: 35回以上50回未満
- C: 35回未満

■スポーツ振興投票の実施状況

スポーツ振興くじの販売状況

区分	H20	H21	H22	H23	H24
開催回数(回)	55	60	49 (53)	58	59

(注)開催回数のH22 カッコ内の数字は、東日本大震災の影響により不成立となった回数を含んだ数字。

成財源の確保につながる取組を期待する。また、スポーツ振興基金については、より効率的な運用や寄附金付き自動販売機の増加など、寄附金の増加の取組を期待する。

○スポーツ振興投票の実施回数について、50 回程度を実施するという目標を達成している。

運用に努め、助成財源の維持・拡充に努める。

助成財源の状況

スポーツ振興投票の効果的・効率的な実施状況

(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透

① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金

助成事業であることの明示の状況

区分	予想系くじ			非予想系くじ			合計	
	toto	mini toto	totoGOAL3 ・2	BIG	BIG1000	mini BIG		
H 20	開催回数(回)	38	50	55	34	35	35	—
	売上金額(千円)	9,231,415	1,847,096	2,121,612	65,660,512	7,402,467	3,478,323	89,741,424
	平均売上金額(千円)	242,932	36,942	38,575	1,931,192	211,499	99,381	—
	発券枚数(枚)	8,148,130	3,808,247	2,965,956	48,824,621	9,445,652	4,937,678	78,130,284
	平均購入単価(円)	1,133円	485円	715円	1,345円	784円	704円	1,149円
H 21	開催回数(回)	39	54	60	35	35	35	—
	売上金額(千円)	8,907,742	2,098,630	2,167,014	53,775,051	7,489,343	4,109,371	78,547,152
	平均売上金額(千円)	228,404	38,864	36,117	1,536,430	213,981	117,411	—
	発券枚数(枚)	8,282,396	4,280,202	3,117,519	41,444,612	9,583,021	5,807,093	72,514,843
	平均購入単価(円)	1,076円	490円	695円	1,298円	782円	708円	1,083円
H 22	開催回数(回)	34(37)	43(47)	49(53)	32(35)	32(35)	32(35)	—
	売上金額(千円)	7,755,690	1,599,288	1,587,947	61,462,542	7,907,116	4,499,363	84,811,945
	平均売上金額(千円)	228,109	37,193	32,407	1,920,704	247,097	140,605	—
	発券枚数(枚)	7,272,154	3,193,914	2,349,293	44,967,862	10,299,051	6,553,938	74,636,212
	平均購入単価(円)	1,066円	501円	676円	1,367円	768円	687円	1,136円
H 23	開催回数(回)	36	53	58	34	34	34	—
	売上金額(千円)	7,869,910	1,856,989	1,906,280	57,408,945	8,453,894	5,177,826	82,673,844
	平均売上金額(千円)	218,609	35,038	32,867	1,688,498	248,644	152,289	—
	発券枚数(枚)	7,031,212	3,697,235	2,668,245	43,368,515	11,808,531	8,291,801	76,865,539
	平均購入単価(円)	1,119円	502円	714円	1,324円	716円	624円	1,076円
H 24	開催回数(回)	37	54	59	35	35	35	—
	売上金額(千円)	8,336,619	1,941,557	1,891,662	59,121,775	9,076,286	5,738,189	86,106,088
	平均売上金額(千円)	225,314	35,955	32,062	1,689,194	259,323	163,948	—
	発券枚数(枚)	7,364,721	3,833,766	2,718,844	45,566,309	12,961,579	9,067,997	81,513,216
	平均購入単価(円)	1,132円	506円	696円	1,297円	700円	633円	1,056円

※平均売上金額＝売上金額/開催回数(100円未満四捨五入)、平均購入単価＝売上金額/発券枚数

■助成財源の状況

区分	H20	H21	H22	H23	H24
売上実績額(百万円)	89,741	78,547	84,812	82,674	86,106
スポーツ振興投票事業準備金繰入額(百万円)	12,259	16,036	16,140	16,226	16,585

■スポーツ振興投票の効果的・効率的な実施状況 (IV1参照)

■制度普及のための方策

助成制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう、助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業が本制度による助成金の交付を受けて行われたものであることの明示を求め、また、オリンピックも出席した助成金交付式を開催し、マスメディアを通じた広報を実施した。

■助成事業であることの明示の徹底

助成事業を実施するに当たっては、スポーツ振興基金のシンボルマーク、スポーツ振興くじのロゴマークの表示及び助成活動の実施状況等、助成金を受けたスポーツ団体等が公開

金又はスポーツ振興投票による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、両制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。

② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的に行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。

③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。

広報及び広告宣伝等の実施状況

定期的な調査・研修等の実施状況

すべき情報について、交付要綱等の規定に基づき、募集の手引きで明確に記載し周知した。

また、スポーツ振興基金の助成制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するとともに、助成を受けたアスリート及びその指導者に対し、自身の競技活動が国民の支援を受けていることを改めて認識していただくこと等を目的に、助成金交付式を開催した(平成21～23年度)。平成24年度からは、地域スポーツ施設整備助成先の地方公共団体やスポーツ統括団体等を対象としたスポーツ振興くじの助成金交付式を開催し、助成団体とも協調してマスメディアを通じた助成理念PRを実施した。

■ 広報及び広告宣伝等の実施状況(IV1参照)

■ 定期的な調査・研修等の実施状況

販売チャネルの充実・購入者に対するサービス向上に努めつつ、19歳に満たない者の購入を防止するなど適正な販売を行うため、特約店については、販売シーズン途中及び販売シーズン前に、特約店本部説明会及び特約店研修会を全国主要都市で実施した。

また、スポーツ振興くじの販売を新規に開始した店舗を含め、全国の店舗に対して、店舗巡回を実施した。

区分	H20	H21	H22	H23	H24
特約店本部説明会(か所)	6	7	7	7	7
特約店研修会(か所)	10	12	12	12	13
新規店舗(店舗)	328	216	153	165	75
延べ店舗巡回(か所)	5,274	4,696	4,615	4,916	4,303

【Ⅲ4】	4 災害共済給付事業に関する事項					【評定】 A																		
【Ⅲ4(1)】	(1)公正かつ適切な給付の実施					【評定】 A																		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】																								
4 災害共済給付事業																								
(1)公正かつ適切な給付を行うため、審査制度を充実する。																								
H20					H21					H22					H23					H24				
A					A					A					A					A				
実績報告書等 参照箇所																								
P.49~50																								
【インプット指標 (Ⅲ4 災害共済給付事業に関する事項全体の指標)】																								
(中期目標期間)		H20		H21		H22		H23		H24														
決算額(百万円)		1,320		1,554		1,720		1,205		1,150														
運営費・事業費・管理費		214		515		722		272		285														
人件費		1,106		1,039		998		933		865														
従事人員数(人)		123.2		120.2		115.4		109.0		103.6														
※運営費・事業費・管理費には、災害共済給付オンライン請求システム関連経費を含む。																								
※災害共済給付オンライン請求システムは、給付システムと統計機能を兼ね備えているため、システム関連経費は学校安全支援業務のインプット指標(p.68)にも同額を計上している。																								
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。																								
評価基準																								
評価項目 (中期計画の各項目)		指標		実績				分析・評価																
4 災害共済給付事業に関する事項 災害共済給付制度は、学校の管理下における災害に関する給付を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、さらに、請求事務手続きの省力化等利用者へのサービス向上を図っていく。		災害共済給付事業の実施状況																						

<p>(1)公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 審査体制の整備・充実</p> <p>不服申し立ても含めた重要案件に対する審査体制を充実するため、外部の有識者で構成する審査委員会等の体制について、さらに整備・充実を図る。</p>	<p>公正かつ適切な給付の実施状況</p> <p>審査体制の整備・充実の状況</p>	<p>■公正かつ適切な給付の実施状況</p> <p>公正かつ適切な給付の実施に向けて、災害共済給付事務の見直し・改善、本部・支所を通じた審査体制の整備・充実、利用者の利便性の向上に向けた措置を実施した。</p> <p>■審査体制の整備・充実の状況</p> <p>① 災害共済給付事務の見直し・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に業務効率化ワーキンググループをセンター内に設置し、業務全体を点検・検討し、<u>新たな障害認定等級の規定、事務処理の省力化に向けた災害報告書の添付資料の簡素化等の改善</u>を行った。 平成 21 年度に障害認定に当たっての判断根拠となる資料の明確化、給付の対象外となる疾病などの審査手法と基準の明確化を行い、<u>事務マニュアルの改善及び職員へ徹底した。</u> <p>② 本部・支所を通じた審査体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部では、<u>不服申し立ても含めた支所からの給付金支払に関する協議案件の迅速な処理</u>を行うため、平成 22 年度から新たに<u>標準処理期間(40 日間)</u>を設け、審査事務を効率化した。平成 24 年 10 月、本部・支所の組織統合に合わせ、さらなる審査事務の効率化を図るため、先例となる審査事例のデータベース化の充実等を踏まえ、必要に応じて<u>支所に審査判断に資する情報提供等を行う部署を本部に設置した。</u> <u>醜状障害の審査</u>については、公平かつ適正な給付を図るため、平成 23 年度より本部で一元的に実施した。 平成 24 年 10 月に本部・支所の組織統合を行うことにより<u>指揮命令系統及び責任体制を明確化するとともに、給付金支給決定等の決裁権者について規程改正を行うなど審査業務の迅速化</u>を図った。あわせて、<u>不服申し立てに関して、外部有識者等を含めた「不服審査会」を設置し、より中立かつ公正な審査を行うための体制を整備した。</u> <p>③ 利用者の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に災害共済給付システム更新を行い、給付金請求時の学校・学校の設置者の入力画面数を減らすなど入力事務作業の省力化を図った。 申請書類の不備等の理由により、申請受付から給付金の支払い決定等までに<u>相当な時間(3ヶ月以上)</u>を要している案件の短縮を図るため、原因の把握・対応策を検討し、平成 25 年度から別途、受付管理簿を作成し、管理職を含め組織的に進捗管理を徹底した。 学校及び学校の設置者に対して、<u>給付事務説明会及び請求事務ガイドブック等の充実</u>により、災害共済給付制度の理解を促進し、学校及び学校の設置者の請求事務手続きにおいて災害共済給付オンライン請求システムによる請求率が上昇し、給付事務が迅速化した。 	<p><公正かつ適切な給付の実施></p> <p>災害共済給付事務の見直し・改善、本部・支所を通じた審査体制の整備・充実、利用者の利便性の向上に向けた措置を実施したことは評価できる。</p> <p>今後も、公正かつ適切な給付を確実に実施するとともに、利用者へのサービスの向上を図ることが期待される。</p>
--	--	---	---

② 災害調査の実施

災害共済給付に関する重要案件等の審査に当たっては、現地調査を実施するなど、正確な情報収集を行うことにより公正かつ適切な給付を行う。

災害調査の実施状況

・東日本大震災を受けて、「東日本大震災特別弔慰金」を設置し、速やかに給付を実施した(214 件)ほか、契約の更新については、東日本大震災に起因するやむを得ない理由のある場合は支払期限を延長した。

■災害調査の実施状況

公正かつ適正な審査を実施するため、平成 20 年度に「災害共済給付請求に係る実地調査要綱」を定め、調査の目的、対象を明確化するとともに、調査方法を具体化し、災害実地調査を実施した。

また、災害調査を行った際に学校における事故防止対策に関する情報の提供と収集を実施した。

区分	H20	H21	H22	H23	H24
調査件数(件)	16	82	157	183	209

【Ⅲ4(2)】 (2)業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討

【評定】 A				
H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A
実績報告書等 参照箇所				
P.51~52				

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】
 (2)災害共済給付業務についてはオンライン化を推進するとともに、その進捗状況を踏まえ、業務の合理化を図る。あわせて、支所の業務等の在り方について検討を行い、中期目標期間終了時までには、所要の結論を得る。

【インプット指標】
 災害共済給付事業に関する事項全体の指標(Ⅲ4)を参照

評価基準		実績	分析・評価																								
評価項目 (中期計画の各項目)	指標																										
(2)業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討	業務の効率化及び支所の業務等の在り方の検討状況	<p>■業務の効率化、支所の業務等の在り方検討及びその結果を踏まえた具体的措置状況 支所の業務等については、「学校安全業務検討委員会」やセンター内でのこれまでの検討結果等を踏まえ、事務運営の改革による業務の効率化及び本部・支所を通じたガバナンスの強化等を行った。</p> <p>■災害共済給付システムの運用・利用促進状況 災害共済給付システムの利用促進のため、学校及び学校の設置者に対し、システム説明会や利用勧奨等により周知及び利用促進を図ったところ、平成21年度以降、中期計画の目標値80%を上回る利用率となった。</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> <tr> <td>システム利用率(%)</td> <td>78.7</td> <td>82.6</td> <td>85.5</td> <td>88.2</td> <td>91.1</td> </tr> </table> <p>① 操作説明会の開催 災害共済給付システムについて、学校の設置者や養護教諭等に対しシステムの操作方法の習得を目的として、操作説明会を毎年開催した。平成22年度及び平成23年度は、システムの更新があったため大幅に拡充するとともに、更新システムによる入力作業の効率化及び統計データ(82帳票の出力)などの利便性の向上についても周知した。</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> <tr> <td>開催回数(回)</td> <td>101</td> <td>115</td> <td>146</td> <td>244</td> <td>141</td> </tr> </table> <p>② 利用勧奨の重点的な実施 災害共済給付システムを利用していない設置者や利用率が低い設置者(教育委員会)に対して、未利用等の要因等を調査するとともに、電話又は文書による勧奨を実施した。また、特に利用率の低調な都道府県等の設置者については、各支所幹部職員等が重点的な訪問活動を実施した。この結果、平成24年度末現在、災害共済給付システムを利用していない又は利用率が低い設置者(教育委員会)は、約1,800のうち、29の設置者となった。</p>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	システム利用率(%)	78.7	82.6	85.5	88.2	91.1	区分	H20	H21	H22	H23	H24	開催回数(回)	101	115	146	244	141	<p><業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討> 災害共済給付システム利用率は、目標を上回っているとともに、学校関係者へ、利便性の向上の周知を行った点は評価できる。 システム利用率は中期計画を上回っているものの、100%利用されないと効果が発揮されないため、未利用の要因を分析し、更なる普及に向けた取組を期待する。</p> <p>○災害共済給付システムの利用率について、目標値80%を上回る91.1%を達成している。</p>
	区分		H20	H21	H22	H23	H24																				
システム利用率(%)	78.7	82.6	85.5	88.2	91.1																						
区分	H20	H21	H22	H23	H24																						
開催回数(回)	101	115	146	244	141																						
① 災害共済給付オンライン請求システムの利用促進 災害共済給付オンライン請求システム(以下「災害共済給付システム」という。)に関して学校及び学校の設置者に対し説明会等を実施し、請求件数全体に占めるオンラインによる請求率が中期目標の期間終了時までには80%以上の水準を維持できるようシステムの利用促進を図る。	災害共済給付システムの利用促進の状況 A:80%以上 B:56%以上80%未満 C:56%未満																										

② 災害共済給付システムの整備

学校及び学校の設置者における請求事務の省力化、給付の迅速化・効率化を図るため、災害共済給付システムの機能強化を行う。

災害共済給付システムの整備・運用状況

なお、平成25年度からの第3期中期計画策定に当たり、システムの利用に関しては、「特別な事情がある場合を除き、中期目標の期間終了時までにはオンラインによる請求の完全実施を目指す」とこととした。

区分	H20	H21	H22	H23	H24
新規導入件数(件)	42	25	22	33	6

■災害共済給付システムの整備・運用状況

① システムの更新

災害共済給付システムの利便性・安定性の向上、セキュリティ強化を図るため、平成22年度にシステム更新を行った。

平成23年1月に運用を開始した新たなシステムでは、10年間分のデータ保存(旧システムは5年間分)を可能としたことや入力画面を刷新し効率的な入力方法に変更すること等で学校等からの入力作業及び事務の効率化を図った。

なお、統計データの充実(82帳票の出力)による情報提供を実施することにより、学校等における学校安全の向上を図っている。

② システム更新の周知

システム更新の周知については、上記の操作説明会の開催のほかに、新たにシステムの操作マニュアルを作成し、全学校設置者に配布した。新たに追加された機能を解説するとともに、従来、質問の多かった箇所について分かりやすく説明を工夫した。

教育委員会等への周知は、公文書による通知のほか、「更新のお知らせ」を作成し、支所幹部職員が都道府県教育委員会等へ訪問し、直接説明を実施した。また、従来から行っている養護教諭を対象とした説明会でシステム更新の説明を実施した。

③ 更新された災害共済給付システムの効率的運用

システム更新による操作手順の簡略化、操作性の向上及び通知書等の各種文書の一括出力等により事務の合理化を図った。さらに、利用者の入力作業の軽減化及び統計情報の充実(82帳票の出力)について、機関紙「学校安全ナビ」での紹介や操作説明会の積極的な開催により、学校関係者に周知しシステム利活用のさらなる促進を図った。

<p>③ 業務等の在り方の検討</p> <p>災害共済給付業務については、さらなる合理化に努めるとともに、オンライン化の進捗状況を踏まえ、センター内部に学校安全業務検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設け、支所の業務等の在り方について検討を行い、中期目標期間終了時まで、所要の結論を得る。</p>	<p>業務等の在り方の検討状況</p>	<p>■業務等の在り方の検討状況</p> <p>平成 20・21 年度に「<u>学校安全業務検討委員会</u>」を開催し、以下のとおり今後の業務の方向性を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務運営の改革による<u>支所業務の効率化</u> ・本部の支所に対する<u>指導力の強化</u> ・支所の学校安全支援業務は、事故情報を地域レベルで収集・分析し、学校へ提供するなどの業務を除き本部に<u>原則一元化</u> ・本部・支所を通じた<u>ガバナンスの強化</u>などを行うこと <p>上記の検討結果等を踏まえ、事務運営の改革による業務の効率化及び本部・支所を通じたガバナンスの強化等を図った。</p> <p>また、平成 24 年 10 月、本部・支所の組織統合を行い、指揮命令系統及び責任体制を明確化するとともに、審査業務の迅速化を図った。</p>	
--	---------------------	--	--

【Ⅲ5】	5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項	【評定】	A			
【Ⅲ5(1)】	(1)登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供	【評定】	A			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						
5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等						
(1)登山事故を未然に防止し、健全な登山の発展を図るため、高い資質を有する登山指導者の養成を行うとともに登山に関する情報の提供を行う。		H20	H21	H22	H23	H24
			A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		P.53				

【インプット指標 (Ⅲ5(1) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供についての指標)】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	-	96	128	188	83
運営費・事業費・管理費	-	65	59	75	56
施設整備費	-	4	41	85	0
人件費	-	27	28	28	28
従事人員数(人)	-	3.0	3.0	3.0	3.0

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。

評価基準		実績	分析・評価
評価項目 (中期計画の各項目)	指標		
5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項	スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等の状況		
スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供を行うため、次の事業を行う。			
なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。			

(1) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供

大学山岳部や中高年登山の指導者等の資質の向上を図るための研修会等を開催する。

また、登山に関する最新の知見や技術等についての情報提供を行うとともに、研修会等にも活用する。

なお、研修会等については、十分な安全対策を講じた上で開催する。

研修会等の開催
年4コース(8回以上)
延べ40日程度

登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供状況

研修会のコース数

- A:4コース以上
- B:3コース
- C:3コース未満

研修会の回数

- A:8回以上
- B:6回以上8回未満
- C:6回未満

研修会の開催日数

- A:40日以上
- B:28日以上40日未満
- C:28日未満

■登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供状況

① 登山指導者の養成のための研修会等の開催状況

研修会の実施に当たっては、研修山域の事前調査や詳細な気象情報の入手などの十分な安全対策を講じ、次のとおり研修会等を開催した。

なお、各研修会の開催前には講師との打合せを行い、指導内容・方法の統一及び指導技術の研修により、講師の資質向上を図るとともに、最近普及しつつあるGPSを用いた読図を一部研修に取り入れるなど、時代の要請に応えることに努めた。

区分	H20	H21	H22	H23	H24
コース数(コース)	-	4	4	4	4
回数(回)	-	12	11	10	11
開催日数(日)	-	48	48	46	48

※国立登山研修所は平成21年度に文部科学省から移管。

② 海外関係機関との交流事業

指導者養成に関して国際的にも高い評価を得ており、韓国からの要請に基づき、指導者養成のための研修等に関する事業協力について協約書を締結した。(大韓民国国立公園管理公団山岳安全教育センター(現国立公園生態探訪研修院)、平成22年10月27日付)

上記協約書に基づく交流事業として、以下の取組を実施した。

- ・登山研修所から3名が国立公園生態探訪研修院を訪問し、研修会への参加及び意見交換。2012年以降、毎年交互に指導者を派遣し、両国の登山技術向上に協力することで合意した。(平成23年10月～11月)
- ・国立公園生態探訪研修院から研修団を招聘し、登山研修所主催研修会に参加した(平成23年11月(4名)、平成24年9月(4名))。
- ・平成25年度には、韓国で開催される研修会に招待され、参加を予定している。

③ 登山に関する情報の提供

登山に関する最新の技術(安全確保の方法等)や安全な登山を行うための気象や体力・運動生理学、用具の使用法などを編纂して、年1回「登山研修」を発行し、関係機関・団体に配布するとともに研修参加者に提供。発行に際しては読者アンケートを実施し、読者ニーズの把握に尽力した。

なお、平成23年度には登山研修所のホームページに「登山研修」のバックナンバーを初巻から載せ、蓄積していた登山情報を広く提供した。

④ 研修参加者による技術・知識の伝達状況

平成23年度に研修を受講した参加者(214名)に対してアンケート調査を実施し、研修終了後の約1年間に参加者が所属する組織内外に技術・知識の伝達を行った状況

<登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供>

研修会に関する数値目標を達成するとともに、登山に関する最新の知見や技術等についての情報提供を積極的に行っており評価できる。

今後も、登山指導者の養成及び登山に関する情報提供に努めるとともに、中高年の登山事故が増えている状況に鑑み、事業の成果の分析に努めることを期待する。

○研修会について、研修会のコース数4コース以上、研修会の回数8回以上、研修会の開催日数40日以上という目標を達成。

		<p>を把握した。 アンケートに回答のあった参加者(回答率 64%)に限って集計したところ、講習会等を通じて 5,500 人に対し伝達しており、登山研修所で学んだ成果が広く伝達された。</p> <p>⑤ 業務の効率化についての取組 国立登山研修所施設は高地に位置し、業務を提供できる企業は地理的に限定されるものの、見積書の適正な徴収・精査等、効率化に努めた。</p> <p>⑥ 受益者負担の妥当性・合理性 研修参加者は、研修所宿泊費、食費(入山食等含)、交通費及び傷害保険料等の実費を負担した。</p>	
--	--	---	--

【Ⅲ5(2)】 (2)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供

【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(2)これまでの国際大会などの開催実績から得られたノウハウを活用し、スポーツターフの維持管理等の情報の提供を行うことなど、地域のスポーツ施設の環境整備などを支援する。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A

実績報告書等 参照箇所
P.54~55

【インプット指標 (Ⅲ5(2) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供についての指標)】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	95	82	77	76	96
運営費・事業費・管理費	46	31	27	35	59
人件費	49	51	50	41	36
従事人員数(人)	4.4	4.8	4.7	4.0	3.5

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。

評価基準

評価項目 (中期計画の各項目)	指標	実績	分析・評価																																			
(2)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供	スポーツの普及・施設維持管理情報の提供状況	<p>■スポーツの普及・施設維持管理情報の提供状況</p> <p>スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援した。</p> <p>■スポーツ施設維持管理情報の提供状況</p> <p>①スポーツ施設維持管理に係る研修会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要スタジアム</td> <td>参加者数(人)</td> <td>134</td> <td>118</td> <td>85</td> <td>130</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>情報交換会</td> <td>施設数(施設)</td> <td>49</td> <td>47</td> <td>38</td> <td>46</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>スポーツターフ</td> <td>参加者数(人)</td> <td>29</td> <td>42</td> <td>27</td> <td>29</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>維持管理研修会</td> <td>施設数(施設)</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>②芝生維持管理等に関する情報収集・提供</p> <p>スポーツ振興くじ助成により助成した学校等の中から調査対象校を選定し、年間を通じた調査を実施するとともに、管理方法等に関する情報を提供した。(H24)</p> <p>③要望事項の反映</p> <p>情報交換会及び研修会に際しては、参加者に対して満足度に関するアンケートを実施する</p>	区分		H20	H21	H22	H23	H24	主要スタジアム	参加者数(人)	134	118	85	130	149	情報交換会	施設数(施設)	49	47	38	46	50	スポーツターフ	参加者数(人)	29	42	27	29	32	維持管理研修会	施設数(施設)	15	20	14	14	16	<p><スポーツの普及・施設維持管理情報の提供></p> <p>施設管理者に対する情報交換会や研修会等を開催し、情報提供を積極的に行っており、評価できる。</p> <p>今後も、スポーツ施設の維持管理情報を提供するとともに、満足度調査等を行い事業の成果の分析に努めることを期待する。</p>
区分		H20	H21	H22	H23	H24																																
主要スタジアム	参加者数(人)	134	118	85	130	149																																
情報交換会	施設数(施設)	49	47	38	46	50																																
スポーツターフ	参加者数(人)	29	42	27	29	32																																
維持管理研修会	施設数(施設)	15	20	14	14	16																																
	施設維持管理情報の提供状況																																					

スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するとともに、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。

講習会等の開催
年4回程度

関係団体との連携による講習会等の開催状況

A: 4回以上
B: 3回以上4回未満
C: 3回未満

とともに、要望の多い事項等については、次回以降のテーマ設定に反映するなど、事業の改善に活用した。

■関係団体との連携による講習会等の開催状況

スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携しつつ、講習会等を開催した。

(1)関係団体との共催事業

関係団体が主催する講習会等について、主として国立競技場の施設を会場として提供することを通じ、連携して講習会等を開催した。

区分	H20	H21	H22	H23	H24	
水泳指導管理士養成講習会(人)	100	97	84	82	92	
体育施設管理士養成講習会(人)	第1回	143	144	153	151	150
	第2回	159	152	147	151	159
トレーニング指導士養成講習会(人)	86	97	92	95	88	
体育施設運営士養成講習会(人)	137	151	152	154	157	
全国体育施設研究協議大会(人)	380	178	139	198	215	

(2)各種スポーツ教室の開催

区分	H20	H21	H22	H23	H24
水泳教室会員数(霞ヶ丘)(人)	3,111	-	-	-	-
水泳教室会員数(代々木)(人)	2,606	2,645	1,945	1,930	2,573
ファンランDAY参加者数(霞ヶ丘)(人)	-	450	368	1,055	1,010
フットサル教室会員数(代々木)(人)	-	-	-	181	67
合計(人)	5,717	3,095	2,313	3,166	3,650

※水泳教室(霞ヶ丘)は、平成20年度で終了。

※ファンランDAY(ランニングイベント)は、平成21年度から実施。

※フットサル教室は、平成24年1月のフットサルコート開設に伴い、平成24年2月から開始。平成23年度については、試行的に無料で開催したため、会員数ではなく参加者延べ人数としている。

(3)スポーツ博物館・図書館の利用状況

区分	H20	H21	H22	H23	H24
スポーツ博物館(人)	10,834	8,738	6,272	6,674	8,467
スポーツ図書館(人)	928	947	811	679	733
スタジアムツアー(人)	-	-	-	-	468
合計(人)	11,762	9,685	7,083	7,353	9,668

※スポーツ博物館主催のスタジアムツアーは、平成24年度から実施。

【Ⅲ5(3)】 (3)学校安全支援業務

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(3)災害共済給付事業の実施によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など児童生徒等の安全を確保するための支援事業(学校安全支援業務)を実施する。

また、事業の必要性・有効性を厳格に検証した上で、中期目標期間終了時まで各事業の在り方について所要の結論を得る。

【評定】 A

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A

実績報告書等 参照箇所

P.56~59

【インプット指標 (Ⅲ5(3) 学校安全支援業務についての指標)】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	660	911	1,138	642	596
運営費・事業費・管理費	516	770	988	501	477
人件費	144	142	150	141	119
従事人員数(人)	14.4	14.6	15.4	14.0	13.5

※運営費・事業費・管理費には、災害共済給付オンライン請求システム関連経費を含む。

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。

評価基準

評価項目 (中期計画の各項目)	指標	実績	分析・評価
(3)学校安全支援業務 災害共済給付業務の実施によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など災害共済給付業務に関連する次の業務に重点化し実施する。 また、学校安全支援業務については、センター内部に設けた検討委員会で事業の必要性・有効性を厳格に検証した上で、中期目標期間終了時まで各事業の在り方について所要の結論を得る。	学校安全支援業務の実施状況	<p>■学校安全支援業務の在り方等の検討及びその結果を踏まえた業務の実施状況</p> <p>平成 20・21 年度に「学校安全業務検討委員会」を開催し、今後の業務の方向性を決定した。この中で、支所の学校安全支援業務は、事故情報を地域レベルで収集・分析し、学校へ提供するなどの業務を除き本部に原則一元化を行うこととし、事故データの発信を行うとともに、様々な事故防止マニュアルの質的向上を図ること等、今後の事務方針を決定した。</p> <p>上記の検討結果等を踏まえて、調査研究及び情報提供を行った。</p> <p>また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、学校安全支援業務のうち、<u>食の安全課が行う業務、検査・研修施設については、平成 23 年度末をもって廃止した。</u>なお、実際に食中毒が発生した場合に係る業務は、必要最小限の機能について法人内の他課へ移管・統合した。</p>	<p><学校安全支援業務></p> <p>学校安全業務検討委員会の検討結果を踏まえて、学校災害防止に関する調査研究及び情報提供等の業務を、本部に一元化して実施し、全ての項目の目標を達成しており評価できる。</p> <p>また、政府方針を踏まえた事務事業の見直しを着実に実施した。</p> <p>今後も、効率的・効果的に業務を実施し、児童生徒等の健康保持増進に資することを期待する。</p>

① 学校災害事故防止に関する調査研究

ア センター内部に外部の有識者を含めた「学校災害防止調査研究委員会」を設け、災害共済給付業務の実施を通じて得られた学校の管理下の災害事例を分析し、学校における特徴的な災害について、その発生の防止方策について調査・研究を行い、学校やその設置者に成果の活用を働きかけ、当該災害の減少を図る。

調査・研究の件数
中期目標期間中5件程度

調査・研究の成果について、発表1年後を目途に都道府県・指定都市教育委員会に対してアンケート調査を行い有効性(80%以上のプラスの評価)を検証する。

また、調査研究の成果について、学校等と連携し、有効性の確認を行う。

イ 「災害統計調査」、
「死亡・障害事例集」を作成する。
「災害統計調査」隔年度作成

学校災害事故防止に関する調査研究の実施状況

■学校災害事故防止に関する調査研究の状況

学校安全(安全教育及び安全管理)の質的向上を図るため、調査研究を行い、調査結果をまとめ、有益な情報をホームページ等で学校安全関係者に提供した。

(1)調査研究

学校災害防止調査研究委員会等を開催し、以下のとおり調査結果を報告書にまとめ、ホームページ等で周知した。

また、平成20年度から平成23年度に行った5件の調査研究の成果について、都道府県・指定都市教育委員会等に対してアンケート調査を行い、その有効性について、「大変評価できる」「評価できる」というプラスの評価が全体で98.6%となっている。

【調査研究の状況】

年度	研究テーマ
平成20年度	①課外指導における事故防止対策－体育的部活動における事故の現状と事故防止のための管理と指導－【1年目/2年】 ②学校給食における食中毒防止
平成21年度	①課外指導における事故防止対策－体育的部活動における事故の現状と事故防止のための管理と指導－【2年目/2年】 ②学校給食における食物アレルギーへの対応【1年目/2年】
平成22年度	①学校給食における食物アレルギーへの対応【2年目/2年】 ②学校における突然死予防 ③学校における固定遊具による事故防止対策【1年目/2年】
平成23年度	学校における固定遊具による事故防止対策【2年目/2年】
平成24年度	体育活動における頭頸部外傷の傾向と事故防止の留意点

(2)基本データの取りまとめ

毎年度、基本データを取りまとめ、基本統計及び死亡・障害事例集を作成し、ホームページで公開した。

【基本データの取りまとめ状況】

年度	成果物
平成20年度	学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点(平成20年版)
平成21年度	①学校の管理下の災害－22－基本統計－ ②学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点(平成21年版)
平成22年度	①学校の管理下の災害－23－基本統計－ ②学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点(平成22年版)
平成23年度	①学校の管理下の災害－24－基本統計－ ②学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点(平成23年版)
平成24年度	①学校の管理下の災害－25－基本統計－ ②学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点(平成24年版)

○調査研究の成果について、都道府県等に対するアンケート調査においてプラス評価が80%以上という目標を上回る、98.6%を達成している。

「死亡・障害事例集」
毎年度作成

ウ 災害共済給付業務
において情報収集した食中毒事例などについて、学校での食の安全を確保するため学校給食調理場の実態調査及び学校給食用食品の細菌、ウイルス、残留農薬等の各種検査などを行い食中毒等の防止に努める。

実態調査 年5回程度
学校給食用食品等検査 年300検体程度

② 学校災害防止に関する
情報提供

学校災害防止に関する調査研究によって得られた研究の成果、統計情報、実態調査結果等の情報を効果的に学校関係者等に提供するため次の措置等を講じる。

学校給食調理場の実態調査の実施回数

A:5回以上
B:4回以上5回未満
C:4回未満

学校給食用食品等検査の実施回数

A:300検体以上
B:210検体以上300検体未満
C:210検体未満

学校災害防止に関する情報提供の状況

(3) 学校給食調理場の実態調査等

災害共済給付業務において情報収集した食中毒事例などについて、学校での食の安全を確保するため学校給食調理場の実態調査及び学校給食用食品の細菌、ウイルス、残留農薬等の各種検査などを行い食中毒等の防止に努めた。

① 学校給食調理場の実地調査等

学校給食調理場の実態調査等	H20	H21	H22	H23	H24
前年度発生分	4(7)	5(3)	1(2)	4(2)	3(4)
当該年度発生分	4(0)	1(0)	0(0)	3(0)	2(0)
過年度発生分	0(0)	0(0)	2(4)	1(3)	0(0)
計	8(7)	6(3)	3(6)	8(5)	5(4)

※括弧内の数値は、同一地域内の学校給食調理場の調査か所数

※平成20年度の当該年度に食中毒が発生した調理場は5か所あるが、うち1件は年度末発生のため実態調査は翌年度に実施。

※平成22年度の当該年度に食中毒が発生した調理場は2か所あるが、年度末発生のため実態調査は翌年度に実施。

※平成23年度の当該年度に食中毒が発生した調理場は3か所あるが、うち1件は年度末発生のため実態調査は翌年度に実施。

② 学校給食用食品等の検査

学校給食用食品等の検査	H20	H21	H22	H23	H24
細菌検査	152	182	202	164	-
ウイルス検査	360	50	50	57	-
残留農薬検査	100	274	104	-	-
計	612	506	356	221	-

※「独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、残留農薬検査については平成22年度、細菌検査及びウイルス検査については平成23年度をもって終了。

■学校災害防止に関する情報提供の状況

災害共済給付事業の実施を通じて得た学校の管理下における事件・事故災害など、安全教育・安全管理に関わる様々な情報について、各種刊行物及び機関誌を発行するとともに、ホームページに掲載するなどにより、情報提供に努めた。

○学校給食調理場の実態調査について、毎年度5回程度実施するという目標を達成している。

○学校給食用食品等検査について、300検体以上を調査するという目標を概ね上回って達成している。

ア 学校災害防止に関する調査研究の成果や情報をセンターが主催する講習会等を通じて普及を図る。
講習会等の開催 年5回程度
受講者に対して研修内容・方法等についてのアンケート調査を実施し、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。

イ 学校安全支援業務に関するホームページを充実し、学校災害防止に関する調査研究の成果、統計情報、実態調査結果等の学校安全に関する有益な情報を提供する。
学校安全支援に関する情報へのアクセス数中期目標期間を通じて年間60万件以上を目標とする。

学校での食の安全に関する講習会の実施回数

A:5回以上
B:4回以上5回未満
C:4回未満

アンケート調査の実施結果

A:80%以上
B:56%以上80%未満
C:56%未満

ホームページの充実の状況

アクセス数

A:60万件以上
B:42万件以上60万件未満
C:42万件未満

(1)学校災害防止に関する講習会等の実施

① 講習会の開催状況

講習会等	H20	H21	H22	H23	H24
実施回数(回)	5	5	5	5	3

※「独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、平成23年度まで上記講習会のほかに開催していた「食の安全に関する講習会」については文部科学省に移管し、「食の安全に関する調理員講習会」については、後援として協力した。

受講者アンケートの結果	H20	H21	H22	H23	H24
プラスの評価(%)	82	94	91	92	93

(2)学校安全関係資料等のホームページへの掲載

学校の管理下における事件・事故災害など、安全教育・安全管理に関わる様々な情報について、教育現場等のニーズも踏まえ、積極的に情報提供を実施した。

また、各支所のページを作成し、地域に密着した情報を提供することにより、一層のサービス向上に努めた。

① 情報内容の充実

・広報資料・刊行物の掲載、発行案内等

情報誌「学校安全ナビ」等の掲載、刊行物及び各種報告書等の発行案内を積極的に実施した。

・講習会等の開催案内、報告等

各種講習会等の開催案内及び報告を実施した。

・支所

地域ごとに、事務説明会等の開催案内及び報告や統計情報の掲載をするなど、地域に密着した情報提供を実施した。

② アクセス数の状況

区分	H20	H21	H22	H23	H24
アクセス件数(件)	457,579	609,519	1,084,207	1,209,829	1,194,172

○学校災害防止に関する講習会等について、毎年度5回程度を開催するという目標を概ね達成している。

○受講者に対するアンケート調査において、目標である80%を上回る評価を得ている。

○学校安全支援業務に関するホームページについて、掲載内容の改善を図り、年間60万件以上という目標を達成している。

<p>ウ 災害共済給付システムを改善し、各学校がそのニーズに応じ、災害共済給付システムを通じ自ら収集・分析できる情報を充実する。</p> <p>システム改善後、都道府県・指定都市教育委員会に対して統計情報の提供内容についてアンケート調査を行い、その有効性について80%以上のプラスの評価を得る。</p> <p>(注)廃止事業の取扱い</p> <p>学校安全研究推進事業、学校安全優良校表彰、学校安全研究大会、学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業、心肺蘇生法実技講習会については委嘱期間の終了を持って廃止する。</p>	<p>収集・分析可能な情報の充実の状況</p> <hr/> <p>事業の廃止状況</p>	<p>(3)災害共済給付システムを通じ収集・分析可能な情報の充実</p> <p>① システムの更新により充実した統計情報機能について、すべての学校及び学校の設置者に配布している機関紙「学校安全ナビ」にわかりやすく紹介するとともに、システム説明会等において周知した。</p> <p>② 学校の事故防止に資する観点から、「災害共済給付オンライン請求システムを活用した学校安全情報の提供に関する実施基準」を定め、適切な情報管理を行いつつ、積極的な情報提供を行った。</p> <p>また、統計情報の提供内容について、都道府県・指定都市教育委員会に対してアンケート調査を行い、その有効性について、目標の 80%以上に対し 98.5%の「大変評価できる」・「評価できる」というプラスの評価(H24)を得た。</p> <hr/> <p>■事業の廃止状況</p> <p>学校安全研究推進事業、学校安全優良校表彰、学校安全研究大会、学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業は平成 20 年度末、心肺蘇生法実技講習会は平成 21 年度で廃止した。</p>	
---	--	--	--

【Ⅲ5(4)】

(4)関係団体等との連携

【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(4)関係団体等との連携を密にするとともに社会的なニーズに対応し、必要に応じて事業を再構築する。

H20	H21	H22	H23	H24
-----	-----	-----	-----	-----

A	A	A	A	A
---	---	---	---	---

実績報告書等 参照箇所

P.60

【インプット指標】

スポーツ関係団体との連携については、スポーツの普及・施設維持管理情報の提供に関する指標(Ⅲ5(2))を参照

都道府県教育委員会との連携については、学校安全支援業務に関する指標(Ⅲ5(3))を参照

評価基準

評価項目 (中期計画の各項目)	指標	実績	分析・評価																								
(4)関係団体等との連携 スポーツ関係団体や都道府県教育委員会等関係団体との連携を密にし、意見・要望等を把握するとともに、必要に応じて事業を再構築する。	関係団体との連携状況	<p>■スポーツ関連団体との連携状況</p> <p>スポーツ関係団体との連携を密にし、社会的なニーズの把握に努め、事業の実施や事業内容の改善を図るなど、ニーズを踏まえた事業の推進に努めた。また、利用団体が施設を利用する際に実施している打合せ及び利用後のヒアリング等により、利用団体の意見・要望を把握し、必要に応じ対応した。</p> <p>さらに、平成24年度には、「<u>スポーツ基本法</u>」「<u>スポーツ基本計画</u>」を踏まえスポーツにおける好循環について先導的な役割を果たすこと等を目的として北海道との連携及び協力に関する協定を締結するとともに、チーム「ニッポン」マルチサポート事業研究開発プロジェクトを実施している基幹校である国立大学法人筑波大学との連携及び協力に関する協定の締結に向けた協議を実施した。また、中央統括団体との連携に当たっては、国立競技場将来構想有識者会議、スポーツ振興助成審査委員会等の委員として各組織代表者に協力を求めるなど、連携を推進した。</p> <p>■都道府県教育委員会等関係団体との連携</p> <p>学校安全事業を円滑かつ安定的に実施するため、各支所において、都道府県教育委員会で構成する支所連絡協議会(各支所年1~2回)並びに医師会、校長会及びPTAの代表等で構成する支所業務運営委員会(各支所年1回)を開催し、災害共済給付及び学校における事故防止のための情報提供等に関し、意見・要望等を把握した。</p> <p>また、平成22・24年度には、学校安全支援事業に関わるアンケート調査を行い、学校現場における事故防止対策及び成果の周知方法等についての意見・要望を把握した。</p> <p>【連絡協議会開催回数の推移】</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> <tr> <td>開催回数(回)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </table> <p>【業務運営委員会開催回数の推移】</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> <tr> <td>開催回数(回)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </table>	区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	開催回数(回)	10	10	9	7	7	区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	開催回数(回)	6	6	6	6	6	<p><関係団体等との連携></p> <p>スポーツ関連団体や都道府県教育委員会の意見・要望等の把握を積極的に行っており、評価できる。</p> <p>今後も、スポーツ関連団体や都道府県教育委員会と連携するとともに、事業の改善につながるよう成果の分析に努めることを期待する。</p>
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																						
開催回数(回)	10	10	9	7	7																						
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																						
開催回数(回)	6	6	6	6	6																						

【IV】	IV 財務内容の改善に関する事項	【評定】 A													
【IV1】	1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化	【評定】 S													
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>IV 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化</p> <p>スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化を図るため、本業務の効率的な実施等による経費節減の取組み、及び、「BIG」のさらなる普及や新しいくじの検討・開発、購入しやすい販売方法・経路の開拓・普及、国際試合を対象とするために必要となる措置等の検討など売上向上や経営安定に効果が期待される様々な事項への取組みを行う。</p> <p>これらの取組みにより、スポーツ振興くじの売上向上等に最大限努力し、繰越欠損金をできる限り早期に解消するとともに、スポーツ振興に対する助成の確保に努めるものとする。</p> <p>その上で、くじの売上状況を注視しつつ、繰越欠損金解消の見通しがおおむね立つと考えられる平成21年度末を目途に、スポーツ振興投票事業の実施体制の在り方も含め見直しを検討し、結論を得るものとする。</p> <p>なお、その間にあっても、スポーツ振興くじの売上の低迷により、繰越欠損金が増加し、債務の返済の見通しが立たないと見込まれる場合には、国民負担に及ぶことがないように、スポーツ振興投票事業について原点に立ち返った抜本的な見直しを行う。</p>															
<table border="1"> <tr> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </table>						H20	H21	H22	H23	H24	S	S	S	S	S
H20	H21	H22	H23	H24											
S	S	S	S	S											
実績報告書等 参照箇所															
P.61~62															
評価基準		実績		分析・評価											
評価項目 (中期計画の各項目)	指標														
<p>Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化</p> <p>本業務の効率的な実施等による経費節減及び売上向上などにより、スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化を図るとともに、経営の安定化に向けた取組みを進める。</p> <p>これらの取組みにより、スポーツ振興くじの売上げ向上等に最大限努力し、繰越欠損金をできる限り早期に解消する</p>	財務内容の健全化の状況			<p><スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化></p> <p>スポーツ振興くじについて、インターネット、コンビニ等の特徴を生かした販売活動や効果的・効率的な広報活動などの取組により売上向上に成功し、中期目標期間において、目標額を大きく上回る売上を達成した点は大いに評価できる。</p> <p>また、新商品を投入し、新たな購入者層の獲得や既存の購入者の定着を図る取組を実施している。</p> <p>さらに、繰越欠損金については、計画を前倒して解消することができている。</p> <p>今後も、くじ購入者の動向・需要を踏まえ、効率的効果的な広告宣伝業務の実施、販売体制の充実や経費執行を進め、確実な売</p>											

<p>とともに、スポーツ振興に対する助成の確保に努める。</p>			<p>上が得られるよう、継続的に努力することを期待する。</p>																		
<p>(1) 売上向上への取り組み 売上向上については、次をはじめとして売上向上効果が期待できるあらゆる事項に取り組む。</p> <p>① スポーツ振興くじ「BIG」のさらなる普及によりスポーツ振興くじの新たな購入者を獲得するとともに、これをほかのくじの購入者獲得や購入者の定着等にもつなげるよう取り組む。</p>	<p>売上向上への取組状況</p> <p>新たな購入者獲得・定着等への取組状況</p>	<p>■ 売上金の状況 売上は、以下の実績を達成。</p> <table border="1" data-bbox="745 272 1666 459"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> <th>H22 年度</th> <th>H23 年度</th> <th>H24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標額 (百万円)</td> <td>40,000</td> <td>63,000</td> <td>63,000</td> <td>63,000</td> <td>78,000</td> </tr> <tr> <td>実績額 (百万円)</td> <td>89,741</td> <td>78,547</td> <td>84,812</td> <td>82,674</td> <td>86,106</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 広告・宣伝及び広報の実施状況</p> <p>① <u>広告・宣伝の実施状況</u> スポーツ振興くじの新たな購入者獲得や既存購入者の定着等を目的として、「BIG」でのキャリアオーバー金額を中心とし、<u>テレビCMや新聞広告、交通広告、WEB広告等の広告宣伝活動を実施したほか、各種キャンペーンなどにより、スポーツ振興くじ「BIG」のさらなる普及への取組を実施した。</u></p> <p>② <u>広告・宣伝の効果検証の状況</u> ・<u>広告・宣伝施策の認知度や好感度などを調査・検証するため、インターネット調査を行い、得られた結果を次回以降の施策設計へ反映し、効果的・効率的に広告・宣伝を実施した。</u> ・<u>テレビスポットCMが実際に放映されたときの視聴率を第三者機関を用いて調査・検証を行い、得られた結果を次回以降のスポットCMの購入に反映し、効果的・効率的にスポットCMの購入を実施した。</u></p> <p>③ <u>広報の実施状況</u> スポーツ振興くじの助成制度の趣旨が国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう、<u>テレビやJリーグスタジアムビジョンでの理念CMの放送や、助成実績を紹介する広告を新聞に掲載するなど、スポーツ振興投票制度の周知のための広報を実施した。</u> 平成 24 年度スポーツ振興くじ助成募集開始時期に合わせ、スポーツ振興くじ事業の認知・理解を深めるため、「スポーツ振興プロジェクト」として東京・名古屋 2 箇所でアスリートや有識者による講演・パネルディスカッションを開催し、神戸では児童を対象としたサッカー教室を開催した。また、参加者に対して助成先取材記事を配布するとともに、メディアを通じた広報も実施した。 スポーツ振興くじ「toto」発売 10 周年事業の <u>SPORTS JAPAN PROJECT</u> では、<u>Jリーグホームタウン地域において、当該地域でのくじ助成事例を報告するCMをクラブ応援番組内や試合会場にて放映したほか、Jリーグの試合会場や地元イベントでのブース出展を実施した。</u></p>	区分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標額 (百万円)	40,000	63,000	63,000	63,000	78,000	実績額 (百万円)	89,741	78,547	84,812	82,674	86,106	
区分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度																
目標額 (百万円)	40,000	63,000	63,000	63,000	78,000																
実績額 (百万円)	89,741	78,547	84,812	82,674	86,106																

② 長期的・継続的な売上向上を図るため、新たな購入者層の獲得及び購入者の定着を図る観点から購入者のニーズ等を踏まえて、さらに新しいくじの検討・開発を行う。

③ 販売店・インターネット決済手段・払戻場所等のさらなる充実を図りサービス向上に努める。

④ 国際試合を対象とすること、その他の売上向上や経営安定に大きな効果があると考えられる事項について、効果を適切に見積りながら、実施方法及び必要な措置等を検討する。

購入者ニーズ把握・くじの検討・開発等の検討状況

販売機会の増大等、サービス向上への取組状況

その他の売上向上・経営安定への措置等の検討状況

■購入者ニーズ把握・くじの検討・開発等の検討状況

新しいくじの検討を行うため、新たな購入者層の獲得及び購入者の定着を図る観点から、アンケート調査を実施し、購入者のニーズを把握した。

「BIG」に2010年シーズンから5等を、2013年シーズンから6等を追加した。

平成23年12月に実施した調査において、「最近BIGを購入していない理由(直近1年内非購入者)」の第1位は、「当たりそうにない(64.4%)」となっている。

■販売体制の整備及び販売チャネル拡充の状況

・新たなコンビニエンスストアにおいて販売を開始するなどにより、店舗を拡充。

・新たな事業者との提携により、インターネット販売・決済手段を拡充。

・2010年シーズンから、インターネット販売・決済手段を拡充。

※toto 特約店は、一部販売不振店舗の撤退などにより、店舗数が減少。

区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
toto 特約店 (店舗数)	2,500	2,200	2,200	2,300	2,200
コンビニエンスストア数(店舗数)	19,000	22,400	36,400	38,500	42,600
公式・提携サイト (サイト数)	4	4	6	7	7

※表中の店舗数の数字は、100未満四捨五入

■売上向上・経営安定への措置等の検討状況

国際試合を対象とすること、その他の売上向上や経営安定に大きな効果があると考えられる事項について実施方法及び必要な措置等を検討するため、諸外国における実施状況の調査を行った。

■業務の効率的な実施等による経費節減の状況

運営業務・契約内容等の見直しによる更なる経費の節減に取り組んだ。

・経営管理業務に係るコンサルティング契約について、人員配置の見直し。

・システム運用費に係る保守体制の見直しや保守作業効率の向上。

・業務効率化ワーキンググループ報告書(平成24年8月29日)の報告に基づき調達の見直しを実施し、2013年シーズンに向け、会員業務とコールセンター業務の統合やチケットロール印刷の契約の見直し。

・民間コンサルタント会社によるシステム投資の妥当性の検証、民間リサーチ会社による広告宣伝効果の検証結果等を踏まえ、より適切かつ効率的な経費の執行努力。

<p>(2)繰越欠損金の早期解消</p> <p>売上向上及び経費節減に取り組み収益を確保することにより、平成20年、平成21年の2事業年度で、繰上償還を図って長期借入金(95億円)の返済に努め、平成21年度末に繰越欠損金解消の見通しがおおむね立つようにする。</p>		<p>■第三期事業実施体制の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興投票事業の今後の実施体制の在り方について検討を行うため、販売・実施体制などに関する基礎的なデータやコンサルタント会社による専門的な知見に基づく調査研究のほか、専門的な見地からの意見を聴取するため、有識者により構成される会議を設置した。審議の結果、<u>次期も第二期スポーツ振興投票事業の実施体制を基本とし、センターがこれまで培ってきたノウハウの活用等を図るとともに、民間の経営手法を活用しながらセンターが直接運営することが望ましいとの結論を得た。</u> ・<u>経営コンサルティング業者と協力しながら、販売店の契約更改など平成25年以降の第三期スポーツ振興投票事業実施体制の構築を図った。</u>また、平成25年以降のスポーツ振興投票事業の販売・払戻システムの稼働開始に向けて、<u>販売払戻システムの構築業者とともに開発作業を進め、平成25年2月より新たな販売払戻システムの稼働を開始した。</u> <p>■繰越欠損金の状況</p> <p>平成20年度の売上については、当初の売上目標額400億円を大きく上回る約897億円となった。このため、長期借入金については、平成20年度償還予定の48億円と平成21年度償還予定の4億円の合計52億円を平成20年9月末に繰上償還し、金融機関からの長期借入金(190億円)を完済するとともに、一般勘定から融通されていた資金(34億円)についても平成20年11月14日に返済。これにより繰越欠損金についても平成20年度末に解消した。</p>	<p>○売上が向上したことにより、繰越欠損金について、計画を前倒しし、平成20年度末に解消することができている。</p>
---	--	--	--

S評定の根拠(A評定との違い)

【定量的根拠】

スポーツ振興投票業務は、売上向上と経費節減により大幅な収益を確保したことを評価する。

(売上向上)

毎年度、目標額を大きく上回る売上を達成した。

区分		H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
売上	目標額(億円)	400	630	630	630	780
	実績額(億円)	897	785	848	827	861
収益	目標額(億円)	16	156	156	156	217
	実績額(億円)	184	240	242	243	249

売上が向上したことにより、「平成21年度末に繰越欠損金解消の見通しがおおむね立つようにする」という計画を前倒しし、平成 20 年度末に繰越欠損金を解消している。

(経費節減)

運営業務・契約内容等の見直しによる更なる経費の節減への取組を実施した。

- ・ 第 2 期経営管理業務に係るコンサルティング契約の見直しによる削減。(平成 22 年度:82,609 千円、平成 23 年度:210,000 千円、平成 24 年度:24,767 千円)
- ・ システム運用費について、保守体制の見直しや保守作業効率の向上を図り削減。(平成 23 年度:32,763 千円、平成 24 年度:60,293 千円)

等

【IV2】	2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行	【評定】	A				
【IV2(1)】	(1)運営費交付金以外の収入の増加等及び競争的資金の獲得	【評定】	A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】							
2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行							
(1)運営費交付金の一層の削減及び資産の有効活用の観点から、命名権の導入、施設利用料の見直し等により、自己収入の増加を図るとともに、必要に応じ遊休資産の処分等を行う。							
なお、職員宿舎の用途に供していた習志野及び所沢の建物等については、平成20年度の売却を検討する。							
		H20	H21	H22	H23	H24	
		A	A	A	A	A	
実績報告書等 参照箇所							
P.63~65							

評価基準		実 績	分析・評価
評価項目 (中期計画の各項目)	指標		
1 自己収入の確保及び 予算の効率的な執行 運営費交付金以外の 収入の増加などに努め ることにより、自己収入 の増加を図る。 また、適切な業務運 営を行うことにより、予 算の効率的な執行を図 る。	自己収入の確保及び予算 の効率的な執行状況	■運営費交付金以外の収入の増加を図るための方策の検討・実施状況 (1)命名権の導入に関する検討状況 ① <u>ナショナルトレーニングセンター</u> 財団法人日本オリンピック委員会(JOC)と連携・協力の上、導入に向けて取り組み、「味の素ナショナルトレーニングセンター」として命名権を導入した。 期間 4年間(平成21年5月11日～平成25年5月10日) 対価 年額4,000万円(税抜) ② <u>西が丘サッカー場</u> 命名権及び固定広告物を掲示する権利の包括的な売却について、平成24年3月30日に、味の素株式会社と以下のとおり契約を締結し、平成24年5月1日より施設名称を「味の素フィールド西が丘」に変更した。 期間 5年間(平成24年5月1日～平成29年4月30日) 対価 年額1,500万円(税抜) ③ <u>国立霞ヶ丘・代々木競技場</u> 利用競技団体の意向、収益性の見込み、世論・国民感情等、多角的な検討結果を	<運営費交付金以外の収入の増加等> 運営費交付金以外の収入については、命名権の導入や施設利用料の見直しなどにより、中期目標期間を通じて増加しており、評価できる。 今後も増収を図るための取組を期待する。 また、阿佐ヶ谷の検査・研修施設、習志野及び所沢の職員宿舎については、政府方針を踏まえ、着実に国庫納付(現物納付)を行った。
(1)運営費交付金以外の 収入の増加等 命名権の導入、近隣 の類似施設の状況を考 慮しつつ施設利用料の 見直し、園地の有効活 用等運営費交付金以外 の自己収入の増加を図 るとともに、必要に応じ 遊休資産の処分等を行 う。	運営費交付金以外の収入の 状況		

踏まえた判断が必要になることから、その導入の是非については、平成20・21年度に実施したインターネットによる意識調査結果を踏まえ、ナショナルスタジアムとしての価値向上と併せて、引き続き慎重に検討した。

(2) 施設利用料の見直し等の検討・取組状況

① 国立霞ヶ丘競技場

・文化的行事について、記念品売店設置料に売上に応じた設置料及びテレビ・DVDの収録料金を新設。(H21)

② 国立代々木競技場

・第一体育館及び第二体育館の利用料について、同等規模の他の施設を参考に、入場料金に応じた利用区分設定を変更。(H20)
・大型映像装置更新に伴う利用料改定及び会議室新設に伴う利用料改定。(H22)
・売店設置料金への売上比例方式を導入。(H24)

③ JISS

・屋外テニスコート、戸田艇庫合宿室利用料金の改定。(H20)
・新体操練習場・トランポリン練習場の新設、競泳プールの改修及びフェンシング練習場の移設に当たり、当該専用トレーニング施設に新規に設置したテクニカルルームを含めた施設利用料を設定。(H21)
・戸田艇庫艇保管料の改定を実施。(H22)

(3) 園地の有効活用に関する検討・取組状況

・代々木競技場第一体育館・第二体育館で行うスポーツ競技大会等に支障のない範囲で、積極的な貸出及び大規模イベントを招致。(H22まで)
・国立代々木競技場園地の利用については、スポーツ施設としての活用促進から、フットサルコートを設置し、平成24年1月より営業を開始

(4) その他

① 基金運用収入

・主務大臣の指定により取得できる有価証券(円建て外国債券)での運用を引き続き実施。
・満期が近い債券を売却し、より運用利回りの高い債券で再運用を実施。
・コンサルタントから運用実績の評価や今後の運用の在り方についての提言を受け、スポーツ振興基金の運用をより効果的に実施していくための検討を実施。

② 国立競技場運営収入

・大規模スポーツ施設においては、スポーツ競技大会の開催に支障のない範囲で、文化的行事の利用促進及びアマチュアスポーツ等の利用促進を図るとともに、国立代々木競技場内園地においてイベントを誘致、フットサルコートを設置するなど、資産を有効に活用。

なお、職員宿舎の用途に供していた習志野及び所沢の建物等については、平成20年度の売却を検討する。

- ・各施設に設置する自動販売機の企画競争を実施。
- ③ 国立スポーツ科学センター運営収入
 - ・低酸素合宿室の利用対象を拡大し、各競技団体に対して宣伝。
 - ・宿泊室について、JOCと連携・協力し、稼働率の向上を図った。
 - ・サッカー場については、良好なグラウンド(芝生)の維持管理に影響がない範囲で公認コーチ講習会、ラグビーの練習等の積極的な受け入れを実施。
 - ・フットサルコートについて、ホームページ等で広く利用を促進。
 - ・フットサルコートについては、包括的業務委託業者の運営方法等の提案を採用した結果、利用者の利便性が向上し、施設利用収入が増加。

④ その他収入

ア 普及事業収入

災害共済給付事業の実施によって得られる事例の収集及びその分析の成果を刊行物としてまとめ、機関誌及びホームページでの情報提供などにより販売促進を図った。

イ 受託事業収入

文部科学省委託事業「チーム『ニッポン』マルチサポート事業」、「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業」、「メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業」及び「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」を受託。

ウ 寄附金収入

民間企業に対して継続的な寄附につながる活動を積極的に働きかけるなど、新たな資金の確保実現に努力。

■一般勘定における運営費交付金以外の収入の状況

区分	H20	H21	H22	H23	H24
基金運用収入(千円)	579,169	592,883	644,579	644,327	758,402
国立競技場運営収入(千円)	2,366,968	2,388,552	2,362,599	2,205,806	2,548,890
JISS運営収入(千円)	304,181	329,146	351,121	313,849	319,404
NTC運営収入(千円)	549,511	346,984	381,056	502,020	495,827
国立登山研修所運営収入(千円)	-	1,308	1,318	1,631	1,471
その他の自己収入(千円)	269,875	413,195	1,044,063	1,157,424	1,795,914
合計	4,069,704	4,072,068	4,784,737	4,825,057	5,919,908

※その他の自己収入:普及事業収入、受託事業収入、寄附金収入、営業外収入、利息収入

※増減率は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

■宿舎の処分への取り組み状況(Vに記載)

(2) 競争的資金の獲得

調査研究を行うに当たっては、積極的に外部からの競争的資金を獲得する。

また、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に取り組む。

外部資金の獲得状況

■寄附金受入態勢の整備状況

独立行政法人日本スポーツ振興センター寄附金取扱規則を定め、寄附金受入態勢を整備した。

区分	H20	H21	H22	H23	H24
寄附金収入(円)	1,000,000	1,000,000	4,797,140	1,456	490,000

※例年、公益財団法人ミズノスポーツ振興財団から研究寄附金(100万円)を受け入れているが、平成23年度から、その内容(当該財団からの助成金であること)を踏まえ、会計処理を変更し、国立スポーツ科学センター運営収入として処理をしている。

■外部資金の獲得状況

JISSにおいて実施する事業との兼ね合いにも留意しつつ、調査・研究の活性化のため、積極的に競争的資金等外部資金の獲得を実施した。

① 科学研究費

研究員に対して、募集要項や申請書類作成の留意事項等についてグループウェア等で周知するとともに、研究事業部会やスタッフ向け応募説明会を通して、積極的な応募の呼びかけを実施した。

区分	H20	H21	H22	H23	H24
申請件数(件)	31	28	39	44	33
採択件数(件)	14	17	19	22	17
獲得金額(千円)	17,550	17,800	36,999	30,219	23,882

※上記件数には、分担研究は含まず、申請時に在籍していた研究者が採択決定前に離籍した場合の件数は含む。

ア 主な科学研究補助金一覧 (単位:千円)

年度	研究課題	獲得金額
H20	高所トレーニング効果の個人差を予測する生理指標の開発～ストレス反応に着目して～	1,950
H21	核磁気共鳴法による客観的尺度を用いた新しい筋コンディション評価方法の開発と応用	2,600
H22	ウェアラブルセンサを用いたサイバネティック・トレーニングシステムの開発	8,450
H23	アスリートにおける運動後低血圧応答とそのメカニズムの解明	3,380
H24	スパコン等の並列計算環境を用いた野球選手の評価手法に関する研究	2,860

<競争的資金の獲得>

外部資金の獲得に積極的に取り組んでいる点は、評価できる。

今後、科学研究費補助金、民間研究助成金の獲得のため、より一層積極的な取組が期待される。

② 民間研究助成金

民間研究団体が行う研究助成金について申請を行い、資金を獲得。

区分	H20	H21	H22	H23	H24
申請件数(件)	3	8	16	7	6
採択件数(件)	1	1	2	1	4
獲得金額(千円)	2,500	1,800	500	1,000	5,883

③ 文部科学省委託事業

文部科学省による委託事業の公募に対して応募し、受託。

区分	H20	H21	H22	H23	H24
チーム『ニッポン』 マルチサポート事業 (千円)	124,930	303,313	965,527	1,083,670	1,593,972
ナショナルトレーニング センター競技別強化 拠点施設活用事業 (千円)	-	24,516	3,663	4,148	10,383
メダルポテンシャル アスリート育成システ ム構築事業(千円)	-	-	-	-	72,225
国際競技大会情報ネ ットワーク形成支援事 業(千円)	-	-	-	-	23,922
合 計	124,930	327,829	969,190	1,087,818	1,700,502

■ 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況

「国立スポーツ科学センター公的研究費の不正防止等のガイドライン」(平成 19 年 11 月策定)に基づき、適切に会計処理を行った。科学研究費使用に係る説明会に積極的に参加するとともに、また関係職員及び研究員に対して説明会を行い、研究費の使用に対して情報共有を図った。

こうした取組により、研究費の不正使用等は発生していない。

【IV2(2)】 (2) 予算の効率的な執行		【評定】 A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (2) 業務の実施については、節約を行うとともに、適切な業務運営を行うことにより、予算の効率的な執行を図る。		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		P.66				
評価基準		実績			分析・評価	
評価項目 (中期計画の各項目)	指標					
(3) 予算の効率的な執行 予算の執行に当たっては、節約を行うとともに、財務に係る情報を把握し、適切な業務運営を行うことにより、効率的な執行を図る。	予算の効率的な執行の状況	<p>■ 予算の効率的な執行の状況(Ⅱ1(1)参照)</p> <p>■ 管理会計による財務情報の把握等、適切な業務運営への対応状況 予算の執行に当たっては、次のとおり財務情報を把握し、効率的に執行した。 ア <u>具体的な収支見込に基づく年度計画予算を作成し、事業を実施した。(H23～)</u> イ 年度途中においては、上記の年度計画予算に基づき予算執行計画を策定し、各事業部門にて、財務会計システムで把握可能な事業別・部門別の費用等の情報を下に事業運営を行うとともに、東日本大震災に伴う影響が最小限となるよう努めた。 ウ 各事業部門にて四半期ごとに収支の実績及び見込の把握・分析を行うことで、予算の執行状況を確認し、適切に予算を管理した。 エ <u>予算執行計画については、四半期ごとに役員会承認を経て見直しを実施した。</u></p>			<p><予算の効率的な執行> 具体的な収支見込みに基づく予算執行計画を作成し、それに基づく適切な予算管理を実施していることは評価できる。 今後も、より効率的な予算執行を図ることを期待する。</p>	

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

3 資金の運用及び管理

資金の運用及び管理において、運用基準を定め、安全かつ安定的な運用を図る。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A
実績報告書等 参照箇所				
P.67				

評価基準

評価項目 (中期計画の各項目)	指標	実績	分析・評価
<p>3 資金の運用及び管理 専任の職(資金管理主幹)により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>安全かつ安定的な資金運用の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金の運用状況は適切か ・資金の運用体制の整備状況は適切か。 <p>必要に応じた運用基準等の見直し状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 	<p>■資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供の状況</p> <p>証券会社等から金利情報等の収集、インターネットを利用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料の収集・分析を行い、関係部署への情報提供を行うとともに、安全性・安定性を確保した。</p> <p>■資金管理委員会の開催状況</p> <p>安全かつ安定的な資金の運用を図るため、定期的に資金管理委員会を開催し、各部署における資金の運用状況の確認や資金の管理・運用に係る情報の共有、資金運用計画の実施状況のフォローアップ及び次年度の資金運用計画(案)の審議等を実施した。</p> <p>■基金等の運用実績(Ⅲ3(B)参照)</p> <p>■安全な金融機関の選択や必要に応じた運用基準の見直し状況等</p> <p>「<u>独立行政法人日本スポーツ振興センター資金の管理及び運用に関する基準を定める要綱</u>」等により運用方針を明確化して、資金運用を実施した。なお、運用に当たっては、格付け情報により、安全評価されている金融機関と取引を実施した。</p> <p>また、平成 24 年度においては、スポーツ振興基金について、コンサルタントに委託し、運用状況の評価及び今後の運用に関する提言等を内容とする報告書が提示されたところであり、今後の運用について、当報告書を有効に活用することとしている。</p> <p>その他、現金・預金の管理については、「独立行政法人日本スポーツ振興センター予算決算及び出納事務取扱規程」に基づき、安全・適正な管理を実施している。</p>	<p><資金の運用及び管理></p> <p>資金運用に関する要綱等に基づく運用、定期的な資金管理委員会の開催等をするともに、安全かつ安定的な運用を実施していることは評価できる。</p> <p>今後も有効に資金を運用することを期待する。</p>

6 期間全体に係る資金計画

・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。
 ・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。

・当期総利益の発生要因が明らかにされているか。
 ・また、当期総利益の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。

(3) 資金計画

■利益剰余金・繰越欠損金、当期総利益・当期総損失の状況

(1) 各勘定の利益剰余金又は繰越欠損金(△)の状況

【投票勘定】	5,495,414 千円
【災害共済給付勘定】	2,244,900 千円
【免責特約勘定】	691,072 千円
【一般勘定】	1,028,944 千円

(2) 各勘定の当期総利益又は当期総損失(△)の状況

- ① 投票勘定の当期総利益発生要因
 売上向上効果が期待できる事項への取組等により、スポーツ振興投票事業収入が大幅に増加した。
- ② 災害共済給付勘定の当期総利益及び当期総損失の発生要因
 共済掛金収入等に対して給付金の支出が少なかったこと及び支払備金の戻入の影響による収益、及び東日本大震災特別弔慰金の支給に伴う給付支出の増加(H23)が発生した。
- ③ 免責特約勘定の当期総利益及び当期総損失発生要因
 共済掛金収入等に対して免責特約該当案件が少なかったことによる収益、及び支払備金の繰入の影響による費用(H24)が発生した。
- ④ 一般勘定の当期総利益の発生要因
 スポーツ振興基金業務及び受託事業による利益、及び中期目標期間の最終年度であることによる運営費交付金債務残高の収益化を行ったこと(H24)により当期総利益が発生した。

■溜まり金の精査の状況

- ・運営費交付金を受けている一般勘定における利益剰余金は 1,028,944 千円となっているが、前中期目標期間繰越積立金を除く積立金については、主としてスポーツ振興基金及び受託事業による利益、中期目標期間の最終年度であることによる運営費交付金債務残高の収益化である。
- ・運営費交付金の収益化は、費用進行基準を採用している。
- ・運営費交付金債務の振替については、財務諸表(附属明細書)に明記しており、監査法人の監査を受けている。その結果、運営費交付金債務と欠損金等の相殺はなく、特段の指摘は受けていない。
- ・一般勘定における当期総利益の状況は、上記参照。

・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。

・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。

・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。

・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。

・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。

■運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(単位:百万円)

年度	交付金交付額	振替額					小計	期末残高(※)
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	その他		
H20	7,071	4,664	2,031	332	—	—	7,027	44
H21	6,026	4,860	1,048	88	3	—	5,999	27
H22	5,945	5,111	627	2	0	—	5,740	205
H23	5,703	5,030	367	4	—	—	5,401	302
H24	5,268	4,422	785	1	—	△7	5,201	67
計	30,014	24,087	4,859	427	3	△7	29,369	645

※中期目標期間の最終年度において、独立行政法人会計基準第81条第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を運営交付金収益に振替えている。

・運営費交付金債務(期末残高)は、主に国立競技場運営収入等の自己収入が増えたこと及び経費の節減による。

■保有資産の利用状況の評価

(1)実物資産

① 遊休資産の有無

阿佐ヶ谷検査・研修施設について、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づく国庫納付の決定により使用を想定しない資産となったことから、平成23年度決算に当たり減損処理を行った。

その他固定資産の利用状況及び減損について確認を行ったが、減損すべき遊休資産はなく、有効に活用されていることを確認した。

② 職員宿舎の見直し

職員宿舎については、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成24年4月3日行政改革実行本部決定)及び「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月14日行政改革担当大臣決定)における方針を踏まえ、見直しの対象とされた職員宿舎については、入居者の円滑な退去等に配慮しつつ、平成28年以降を目途に廃止する方向で、また、東京地域に保有している職員宿舎については、業務上必要な広域人事異動等の場合に活用する方向で検討を実施した。

③ 管理の効率化及び自己収入の向上に係る取組

管理の効率化については、Ⅱ1(2)「業務運営の効率化」参照。

自己収入の向上については、Ⅳ2(1)「運営費交付金以外の収入の増加等及び競争的資金の獲得」参照。

・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。

・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。

・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

・貸付金・未収金等の債権について、回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。

・回収計画の実施状況は適切か。

i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。

・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性の検討が行われているか。

・特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。

・検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。

(2) 金融資産

① 現金

国立競技場・JISS・NTC等施設での利用料収入及びスポーツ振興くじ販売収入等に係る現金である。

② 預金

事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金及び国庫納付金、災害共済給付事業に係る支払備金等の給付資金、政府出資金等である。

③ 有価証券

スポーツ振興基金に係る有価証券について資金管理方針(Ⅲ-3参照)に基づき運用を行っている有価証券である。

④ 貸付金等

貸付金等の債権はなし。

(3) 知的財産

JISSにおける研究活動に係る知的財産について、「独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター職務発明規程」に基づき、必要があると認められたものについて特許権を出願している(平成24年度末現在出願中2件)。なお、特許権を取得できた場合、ライセンス契約等の可能性について、特許維持コスト等を勘案しながら判断する予定。

また、スポーツ振興くじ販売に係る特許(平成24年度末現在1件)及び商標権(同21件)を所有している。

	・実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。		
--	------------------------------------	--	--

【IV】		短期借入金の限度額			【評定】 —				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】					H20	H21	H22	H23	H24
					—	—	—	—	—
					実績報告書等 参照箇所				
					P.70				
評価基準		実績			分析・評価				
評価項目 (中期計画の各項目)	指標								
業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	短期借入金の借入状況 ・短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	■短期借入金の借入状況 中期目標期間において、短期借入れが必要となる事態は発生しなかった。							

【IV】		重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画			【評定】 A					
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】					H20	H21	H22	H23	H24	
					B	B	B	A	A	
					実績報告書等 参照箇所					
					P.71					
評価基準										
評価項目 (中期計画の各項目)		指標	実績			分析・評価				
職員宿舎の用途に供していた建物、構築物及び土地(千葉県習志野市泉町2-6-11、埼玉県所沢市榎町9-10)を譲渡する。		職員宿舎の譲渡状況 ・重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	■重要な財産等の処分等に関する状況 職員宿舎として供していた建物、構築物及び土地(千葉県習志野市泉町2-6-11、埼玉県所沢市榎町9-10)については、売却に向けて一般競争入札を行ったが、不調。その後、独立行政法人通則法の一部改正(平成22年11月27日施行)を受け、現物での国庫納付に向けた必要な手続きを進め、平成24年12月25日付けで国庫に納付した。 また、 <u>検査・研修施設</u> として供していた建物、構築物及び土地(東京都杉並区阿佐ヶ谷北3-29-12)を平成25年3月29日付けで国庫に納付した。			<重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画> 阿佐ヶ谷の検査・研修施設、習志野及び所沢の職員宿舎については、政府方針を踏まえ、着実に国庫納付(現物納付)を行った。 残存する職員宿舎については、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成24年4月3日行政改革実行本部決定)の方針等を踏まえ、見直しを行うことを期待する。				

		剰余金の使途			【評定】 A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】					H20	H21	H22	H23	H24
					-	-	-	A	A
					P.72				
評価基準		実績			分析・評価				
評価項目 (中期計画の各項目)	指標	実績			分析・評価				
決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実	剰余金の使途の状況 ・利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。(→ p85 参照) ・目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方を定める等、適切に活用されているか。	■剰余金の使途の状況 ・執行の実績なし。 ・運営費交付金を受けている一般勘定における利益剰余金は 1,028,944 千円となっているが、前中期目標期間繰越積立金を除く積立金については、主としてスポーツ振興基金及び受託事業による利益、中期目標期間の最終年度であることによる運営費交付金債務残高の収益化である。 ・目的積立金はなし。			<剰余金の使途> 利益剰余金については、適法・適切に処理されていると評価できる。				

【V】	V その他業務運営に関する重要事項					【評定】 A																												
【V1】	1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施																																	
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>V その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施</p> <p>施設の運営に当たっては、長期的視野に立った整備計画を策定し、施設整備を推進する。また、管理運営においては、維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。</p> <p>さらに、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、特に高齢者・身体障害者等に配慮した施設とする。</p>						H20	H21	H22	H23	H24																								
						A	A	A	A	A																								
						実績報告書等 参照箇所																												
						P.73~74																												
評価基準		実績				分析・評価																												
評価項目 (中期計画の各項目)	指標																																	
<p>VII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>別表-16のとおり</p> <p>施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に施設整備を推進する。</p>	<p>施設整備・管理の実施状況・施設及び整備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p>	<p>■長期的視野に立った施設整備計画に基づく施設整備の執行状況</p> <p>長期的視野に立って策定した施設整備計画に基づき、順次施設整備工事を実施し、計画を順調に進捗させた。</p> <table border="1" data-bbox="719 778 1637 935"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画額(千円)</td> <td>3,719,373</td> <td>4,821,346</td> <td>3,814,445</td> <td>4,117,426</td> <td>5,080,279</td> </tr> <tr> <td>実績額(千円)</td> <td>1,821,353</td> <td>2,659,387</td> <td>2,673,779</td> <td>3,055,290</td> <td>3,438,981</td> </tr> <tr> <td>繰越額(千円)</td> <td>1,890,790</td> <td>1,695,406</td> <td>674,404</td> <td>791,372</td> <td>1,401,037</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度の施設整備計画及び整備内容については実績報告書を参照。</p> <p>■国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた調査の実施状況</p> <p>① 国立競技場将来構想有識者会議等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年ラグビーワールドカップ及び2020年東京オリンピック・パラリンピック招致を視野に入れた国立霞ヶ丘競技場の改築について、国立競技場の将来構想について審議するため有識者による会議を設置し、平成24年3月6日に「国立競技場将来構想有識者会議(第1回)」を開催。 ・「国立競技場将来構想有識者会議(第1回)」における審議事項を具体化するため、当該会議の下に、施設建築グループ、施設利活用(スポーツ)グループ及び施設利活用(文化)グループの3つのワーキンググループを設置し、基本計画の策定及び基本設計の着手に向け準備。 ・平成24年7月以降、「新国立競技場基本構想国際デザイン競技審査委員会」を設置するとともに、広く世界から基本構想デザインを公募するため「新国立競技場基本構想国際デザイン競技」を実施し、11月15日に開催した有識者会議において、 				区分	H20	H21	H22	H23	H24	計画額(千円)	3,719,373	4,821,346	3,814,445	4,117,426	5,080,279	実績額(千円)	1,821,353	2,659,387	2,673,779	3,055,290	3,438,981	繰越額(千円)	1,890,790	1,695,406	674,404	791,372	1,401,037	<p><施設及び設備に関する計画></p> <p>長期的視野に立った施設整備・管理計画に基づく執行がなされているとともに、利用者の安全性、利便性の向上のための取組が行われていることは評価できる。</p> <p>今後も、計画的な施設整備に努めることを期待する。</p>				
区分	H20	H21	H22	H23	H24																													
計画額(千円)	3,719,373	4,821,346	3,814,445	4,117,426	5,080,279																													
実績額(千円)	1,821,353	2,659,387	2,673,779	3,055,290	3,438,981																													
繰越額(千円)	1,890,790	1,695,406	674,404	791,372	1,401,037																													

また、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。

さらに、利用者本位の立場から、利用者の安全確保を考慮した施設の整備や改善を進めつつ、高齢者・身体障害者等にも配慮した施設とする。

最優秀作品1点(ザハ・ハテイド アーキテクト)を決定。

② 類似施設調査の実施

・国内外の先進的なスタジアムの視察・調査を行い、その結果を事業費等の積算や国立競技場将来構想有識者会議等における施設建築の与条件や事業計画案策定のための検討資料作成等に活用。

③ 都市計画企画提案書の策定

・国立競技場の改築及び新事務所棟の整備には都市計画法等の規制緩和が必要であるため、平成25年5月に開催される東京都都市計画審議会に諮ることを目標に、東京都をはじめ、港区、新宿区及び渋谷区など関係行政機関と協議の上、再開発等促進区の制度を活用した都市計画企画提案書を平成24年12月に策定。

④ 改築に伴う法令等に基づく調査の実施

・本格的な工事に先駆け、埋蔵文化財調査、土壌汚染調査、地質調査、敷地測量調査を実施。

■施設の維持保全、利用者の安全確保のための管理運営の状況

・各施設の維持保全に当たっては、施設管理のための運転監視・保守点検等を実施。また、利用者の安全確保に当たっては、各施設の施設管理担当部門を中心として、「施設保全マニュアル」に基づく定期点検及び日常的な点検を行い、危険箇所の早期発見に努め、必要に応じて修繕を実施。施設に起因する重大な事故等の事例はなし。

・国立霞ヶ丘競技場(陸上競技場及びラグビー場)について、専門業者による耐震調査及び耐震改修基本計画策定を実施。また、陸上競技場の応急的耐震補強工事を実施。

・東日本大震災に係る施設・設備への被害については、各施設管理担当部門を中心に速やかに被害状況を把握の上、応急的な措置を実施。人的被害等の重大な損害はなし。国立霞ヶ丘競技場については、当該震災で損傷したスタンド回廊等のエクспанション・ジョイントのコンクリート落下防止及び観客席のエクспанション・ジョイントの修繕補強工事等を実施。また陸上競技場照明塔のスタンド躯体接合部分が破損し倒壊の恐れがあるため、鉄骨補強等を行い、耐震化を図る安全対策工事を実施。

■利用者本位の立場からの施設整備・改善の状況

(1) 利用者の安全確保を考慮した整備状況

・国立代々木競技場第一体育館内部改修において更衣室の柱・壁を補強して耐震化に向けた整備を実施。また、大型映像設備及び冷房設備の更新に伴い機器・配管等の据付・支持の耐震化を推進。

・国立霞ヶ丘競技場(キャノピー及び電光掲示盤の補強、全エリアのブロック・石積壁の倒壊防止、バックスタンド回廊天井の軽量化・耐震化等)耐震補強工事、スタンド(BII・Eブロック)座席の改修工事(通路の拡幅等)を実施。

		<ul style="list-style-type: none"> ・国立代々木競技場附属棟の耐震性能を向上させるとともに、第二体育館の設備改修工事(便所)を実施。 ・国立登山研修所トレーニング室の耐震補強工事、冬山前進基地の外壁破損修繕外工事、ボイラー改修工事を実施。 ・国立霞ヶ丘競技場について、競技者の安全確保のためトラック等のウレタン表層部分の更新工事を実施。 <p>(2)高齢者・身体障害者等にも配慮した施設の整備状況、利用者の利便性に配慮した整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラグビー場身障者便所を増設。 ・JISS宿泊施設に身障者用浴室・宿泊室を新設。 ・国立代々木競技場第一体育館身障者用のトイレとスタンド席を新設。また、身体障害者用の屋外エレベーター2基を新設しバリアフリー化を推進。 ・国立代々木競技場敷石(プロムナード・原宿口・渋谷口等)の平滑化及び身障者通路の新設、第二体育館身障者席及び便所の新設工事を実施。 ・利用者アンケート等に基づく施設整備を実施。 ・国立代々木競技場室内水泳場施設利用者便所の改修と、第一・第二体育館の貴賓室・更衣室やロイヤルボックスなど施設の環境整備工事を実施。 <p>■研究支援施設の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JISSアーチェリー競技実験場を設置。 ・JISS陸上競技実験場舗装の表層を撤去し、最新仕様(ロンドンオリンピック大会と同一仕様)に改修。 ・JISS風洞実験装置を整備。 ・JISSハイパフォーマンスジムを整備。 <p>上記の取組により、各施設の利便性を向上させ、施設稼働の促進等に寄与。</p>	
--	--	--	--

【V2】	2 人事に関する計画	【評定】 A																											
【V2(1)】	(1)人事に関する指標																												
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 2 人事に関する事項 (1)民間競争入札(包括的業務委託)の実施や執務体制の見直しを図ることにより、効率的な組織体制を構築する。																													
評価基準		実績					分析・評価																						
評価項目 (中期計画の各項目)	指標																												
2 人事に関する計画 業務の実情に応じて、民間競争入札(包括的業務委託)の実施及び執務体制の見直しを図ることにより、効率的な組織体制を構築する。また、研修の実施により優れた人材を育成する。	人事管理の状況																												
(1)人員に関する指標 当該中期目標の期間中、業務運営の効率化、民間競争入札(包括的業務委託)の実施、執務体制の見直しなど効率的な組織体制の構築を図ることにより計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を図る。 なお、職員の採用は、任期付任用、業務に関し高度な専門性を有する者の選考	<p>・人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か</p> <p>常勤職員数の削減状況</p> <p>職員の計画的な採用状況</p>	<p>・中期計画の期末常勤職員数見込みに向けて、人事管理部門において職員の採用・人員計画を定めて管理を行っており、常勤職員数を計画的に削減。</p> <p>■常勤職員数の削減状況</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">H20</th> <th style="text-align: center;">H21</th> <th style="text-align: center;">H22</th> <th style="text-align: center;">H23</th> <th style="text-align: center;">H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期初(4月1日)</td> <td style="text-align: center;">332</td> <td style="text-align: center;">338</td> <td style="text-align: center;">350</td> <td style="text-align: center;">341</td> <td style="text-align: center;">338</td> </tr> <tr> <td>期末(3月31日)</td> <td style="text-align: center;">324</td> <td style="text-align: center;">338</td> <td style="text-align: center;">331</td> <td style="text-align: center;">332</td> <td style="text-align: center;">327</td> </tr> </tbody> </table> <p>■職員等の採用等状況</p> <p>業務運営の効率化、執行体制の見直しなど、効果的な組織編成や業務量を考慮した人員配置を行い、効率的な組織体制を構築(中期目標Ⅱ参照)。</p>					区分	H20	H21	H22	H23	H24	期初(4月1日)	332	338	350	341	338	期末(3月31日)	324	338	331	332	327	<p><人事に関する指標></p> <p>各部門における効果的な組織編成や人員配置等により、常勤職員数の計画的な削減を行い、中期計画の目標人数を達成していることは評価できる。</p> <p>今後は職員の年齢構成も視野に入れて、人事計画を進めることを期待する。</p>				
区分	H20	H21	H22	H23	H24																								
期初(4月1日)	332	338	350	341	338																								
期末(3月31日)	324	338	331	332	327																								

<p>採用について検討しつつ計画的に行う。 (参考1) 常勤職員数の状況 ① 期初の常勤職員数 360人 ② 期末の常勤職員数の見込み 338人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 14,331百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。</p>	<p>任期付任用の推進状況</p>	<p>職員の採用については、非常勤職員からの職員登用制度、研究員・専門職種における任期付任用(有期雇用による任用)を推進するなど、<u>中期計画に掲げる人員数を考慮して計画的に実施した。</u></p>	
--	-------------------	---	--

【V2(2)】

(2)人材の育成等

【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(2)研修の実施により優れた人材を育成するとともに、研究職員については、質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用や職の公募などにより、優れた人材の確保と資質向上を図り、研究を活性化させる。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A
実績報告書等 参照箇所				
P.76~78				

評価基準

評価項目 (中期計画の各項目)	指標	実績	分析・評価																		
(2)人材の育成等 ① 研修の実施 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実を図り、職員の自己研鑽を推進する。	・人事管理は適切に行われているか 研修の計画的な実施状況	<p>■研修の計画的な実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修、職階別研修 ・文部科学省文教団体共同職員研修会 ・プロジェクトマネジメント研修 ・メンタルヘルス研修 ・広報・PRセミナー、情報発信セミナー、リスクマネジメントトレーニング 等を実施。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数(回)</td> <td>78</td> <td>98</td> <td>103</td> <td>97</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>793</td> <td>1,049</td> <td>807</td> <td>942</td> <td>698</td> </tr> </tbody> </table> <p>■自己研鑽の推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送大学科目履修 ・初級・中級簿記講座 ・情報システム統一研修 等 <p>■人材育成の在り方の検討状況</p> <p>「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」に基づき、センターにはより積極的な行政運営が求められること、及び業務効率化の観点から、人材育成の方向性に関する検討を実施した。</p>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	実施回数(回)	78	98	103	97	72	参加者数(人)	793	1,049	807	942	698	<p><人材の育成等></p> <p>セクシャルハラスメントの防止及びメンタルヘルス、並びに危機管理について体制を充実させたこと、また、男女共同参画に向けた取組を積極的に推進していることは評価できる。</p> <p>今後は、危機管理体制については、職員が具体的な対策について研修し、専門家のアドバイスのもとで十分な対策をとるよう努めることを期待する。また、研修については、アンケート調査等を行うことにより事業の成果の分析に努めることを期待する。</p> <p>また、男女共同参画については、目標を達成しているところであるが、より一層取組が推進されることを期待する。</p>
区分	H20	H21	H22	H23	H24																
実施回数(回)	78	98	103	97	72																
参加者数(人)	793	1,049	807	942	698																

② 職場環境の充実

セクシャル・ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実を図る。

職場環境の充実の状況

■ハラスメント防止のための環境整備状況

- ・苦情相談員体制については、相談員が本部、支所各職場に均一に配置されるように考慮し、整備を図った。
- ・苦情相談員及び担当職員、新任の相談員を外部の研修に派遣
- ・パワーハラスメントの防止に関する規程を整備。
- ・一般研修(階層別研修)において、ハラスメントに関する講義を実施。

※ハラスメントに係る申し立て状況の推移

区分	H20	H21	H22	H23	H24
セクシャル・ハラスメントに関する事案(件)	0	0	1	0	0
パワーハラスメントに関する事案(件)	0	0	0	0	1

■メンタルヘルスについての管理体制充実状況

- ・外部相談専門機関の利用を促進し、機関の存在及び利用方法等をグループウェアや研修の機会を利用する等により周知するとともに、「カウンセリング利用案内」を配付。
- ・衛生委員会を毎月開催し、メンタルヘルスに関する研修の実施・情報提供を行った。
- ・一般研修(階層別研修)において、メンタルヘルスに関する講義を実施したほか、管理職対象にラインケアに関する意識・知識の向上のため、研修・参考図書配付を実施。
- ・職場復帰支援プログラムを、衛生委員会の議を経て策定し、職員に周知。

※相談件数の推移

区分	H20	H21	H22	H23	H24
相談件数	13	20	4	9	18
相談者数	6	6	1	3	7

■男女共同参画の推進に関する取組状況

- ・男女共同参画に関する基本方針を策定し、目標値等(下表※)を設定。

【女性の占める割合の推移】

区分	H20	H21	H22	H23	H24
採用(%) ※30%程度	41.2	13.6	36.4	33.3	37.5
管理職員(%) ※5%程度	6.8	4.8	6.3	4.6	5.8
課長補佐職(%) ※20%以上	25	21.8	24.5	32.1	29.6

- ・育児・介護休業法の改正に伴い、育児・介護休業、保育時間、看護休暇等の制度改正を実施。

<p>③ 危機管理体制等の充実 災害時等緊急時に即応可能な体制の充実を図る。</p>	<p>危機管理体制等の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「育児休業等のしおり」を更新して、グループウェアに掲載し情報を周知。 ・男性職員の育児参加のための休暇を導入。 <p>■その他職場環境の改善に係る取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ノー残業デーの実施に関する細則」に基づき、週1回及び給与・賞与支給日の定時退庁を推奨し、また、各部署において毎週任意の1日をノー残業デーとして節電及び職場環境の向上に努力。 ・定期健康診断においてメタボリックシンドロームの改善予防が必要とされた職員に対して、継続した特定保健指導を全国健康保険協会の保健師を招いて実施。 ・定期健康診断の二次健診で要精査、要治療が必要とされた職員に対し、精査・治療を受けるよう促す等の取組を行い、健康管理を充実。 ・「休暇取得推進に関するガイドライン」に基づき、計画的な休暇取得を推進するため、センター独自のポスターを作成するなど、休暇の取得しやすい環境整備を実施。 <p>■危機管理体制等の整備・充実に関する取組状況</p> <p>① 危機管理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態対応ガイドラインを作成し、役職員へ周知。 ・クライシス発生時の対外活動に備え、緊急時広報マニュアルを作成。 ・役員・部長職を対象とし、危機管理における初動対応・広報対応に関するセミナーを実施。 ・グループウェアに掲載している「消防・防災」ページに各事務所別の広域避難先及び指定避難所等防災地図を掲載するなど掲載内容を見直すとともに管理職緊急連絡名簿等を随時更新。 ・海外渡航危機管理ガイドブック・マニュアルを作成。 ・災害に備え、ヘルメット、非常食、防寒用アルミブランケットを配置。また、東京都帰宅困難者対策条例への対策として、職員1人当たり2日分の非常食・トイレを備蓄。 <p>② 防災対策の推進</p> <p>ア 国立競技場等の防災訓練の実施状況 各施設において、防災訓練を実施し、災害時等緊急時に即応可能な体制整備を推進した。</p> <p>イ 計画的な防火管理者等の資格の取得について 国立競技場等の施設に必要な資格取得のため、防火管理者、防火管理技能者及び自衛消防業務講習の講習会を受講し、それぞれ資格を取得。</p> <p>ウ 計画的な自衛消防技術認定証の取得状況 国立競技場等に設置する自衛消防隊の構成員に必要な自衛消防技術認定資格取得のため、講習会を受講し、資格を取得した。</p>	
--	-------------------	---	--

(3) 研究職員の資質向上

研究職員については、質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用制度の活用、職の公募等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。

任期付任用制度の活用

優れた人材の確保状況

■ 研究職員の任期付任用制度の活用状況

(1) 定員内研究員

JISSの研究員については、今後とも任期付任用者の雇用を進めていくとともに、定員内研究職員の確保についても努めることとしている。

平成 24 年度 期末 28 人

(2) 任期付任用制度(有期雇用による任用)

平成 25 年 3 月末現在で、常時研究部門に従事する職員 101 人(事務職を除く。)の内、約 72%が任期付任用者となっている。

区分	H20	H21	H22	H23	H24
スポーツ科学(人)	31	35	40	38	43
スポーツ医学(人)	20	17	18	21	17
スポーツ情報(人)	14	8	18	18	13

■ 優れた人材を確保するための方策

より優れた人材を確保するため、募集する研究分野(職種)に関する専門誌に募集要項を掲出し、応募者拡充の方途を充実した。

特殊分野の専門的知識を有する者の公募について、より広く適任者に周知するために、当該専門職種の有資格者を統括する法人に募集要項の掲出を依頼し、公募方法を充実した。

■ 研究職員の資質向上の方策

(1) 自己研修の推奨

区分	H20	H21	H22	H23	H24
延べ参加人数(人)	26	20	38	11	23
延べ参加日数(日)	80	81	111	27	73

(2) 医科学セミナー

JISSの研究・支援業務及び研究員の資質向上を図るため、外部の有識者を招聘し、医科学セミナーを開催した。

区分	H20	H21	H22	H23	H24
実施回数	6	4	3	2	4

(3) 研修の実施

JISS内において事業報告会等を開催するとともに、外部の研修等を活用。

- ・年度の事業報告会
- ・研究プロジェクトにおける情報交換・意見交換会

< 研究職員の資質の向上 >

任期付任用制度を活用するとともに、優秀な人材を確保し、研究職員の資質を向上させるための方策を実施していることは評価できる。

今後は、任期付任用制度の積極的活用により、優れた人材の確保、研究体制等との調整に配慮することを期待する。

		<ul style="list-style-type: none">・プロジェクトマネジメント研修・救急救命講習・情報セキュリティ研修・情報処理技術者を対象とした情報ネットワークに関する研修	
--	--	--	--

【V3】

積立金の使途

【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A
実績報告書等 参照箇所				
P.79				

評価基準

評価項目 (中期計画の各項目)	指標	実績	分析・評価																								
3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、以下の事業の財源に充てる。			<積立金の使途> 中期計画に定めた使途について適切に財源措置をしていると認められ、評価できる。																								
(1) 災害共済給付及び免責特約に係る事業		① 災害共済給付及び免責特約に係る事業 平成 24 年度の免責特約に係る事業において、1,623,601 千円の当期総損失が発生したため、免責特約勘定における前中期目標期間繰越積立金 1,589,192 千円及び積立金 725,482 千円の合計額をもって当該損失を処理することとした(平成 24 年度決算承認後)。																									
(2) スポーツ振興基金助成事業の充実		② スポーツ振興基金助成事業の充実 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画額(千円)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>79,017</td> <td>46,214</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実績額(千円)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>32,803</td> <td>46,214</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差額(千円)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>46,214</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		区分	H20	H21	H22	H23	H24	計画額(千円)	-	-	79,017	46,214	-	実績額(千円)	-	-	32,803	46,214	-	差額(千円)	-	-	46,214	0	-
区分	H20	H21		H22	H23	H24																					
計画額(千円)	-	-	79,017	46,214	-																						
実績額(千円)	-	-	32,803	46,214	-																						
差額(千円)	-	-	46,214	0	-																						
(3) 児童生徒等健康保持増進事業 ① 災害共済給付システムの整備 ② 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の推進		③ 児童生徒等健康保持増進事業 ア 災害共済給付システムの整備 イ 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の推進 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画額(千円)</td> <td>451,229</td> <td>982,118</td> <td>506,965</td> <td>256,331</td> <td>232,308</td> </tr> <tr> <td>実績額(千円)</td> <td>183,900</td> <td>473,977</td> <td>690,983</td> <td>224,493</td> <td>226,996</td> </tr> <tr> <td>差額(千円)</td> <td>267,329</td> <td>508,141</td> <td>△184,018</td> <td>31,838</td> <td>5,312</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	計画額(千円)	451,229	982,118	506,965	256,331	232,308	実績額(千円)	183,900	473,977	690,983	224,493	226,996	差額(千円)	267,329	508,141	△184,018	31,838	5,312	
区分	H20	H21	H22	H23	H24																						
計画額(千円)	451,229	982,118	506,965	256,331	232,308																						
実績額(千円)	183,900	473,977	690,983	224,493	226,996																						
差額(千円)	267,329	508,141	△184,018	31,838	5,312																						